



官僚の専門性とキャリアパス : 大蔵省を事例として

驛, 賢太郎

(Citation)

神戸法學雑誌, 63(2):39-111

(Issue Date)

2013-09

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD0I)

<https://doi.org/10.24546/81005335>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/81005335>



神戸法学雑誌第六十三巻第二号二〇一三年九月

官僚の専門性とキャリアパス —大蔵省を事例として—

驛 賢太郎

はじめに

第一節：先行研究の整理

第二節：仮説の提示

第三節：大蔵省人事データの検証

(1)「大蔵官僚スペシャリスト仮説」vs「大蔵官僚ジェネラリスト仮説」

(2)「職務近接性仮説」

むすび

はじめに

キャリア官僚は異なる二つの顔を持つ。ひとつは短期間の人事ローテーションで様々な部署を異動、昇進し、組織全体の管理者として養成されるジェネラリストの顔である。もうひとつは政策形成に深く携わる専門家としてのスペシャリストの顔である。これまでの行政学、政治学は、ジェネラリストとスペシャリストというキャリア官僚の二面性を指摘しつつも、相反する二つの特徴を同時に扱うことはなく、それぞれ一方に重きを置いて分析してきたように思われる。こうした研究の棲み分けが生じる理由は、組織管理能力と専門性にトレードオフの関係にあるという暗黙の前提が、その背景にあったためだろう。

しかし、現実としてキャリア官僚は、ジェネラリストとスペシャリストとしての性格を同時に併せもつ。この二面性を並行して説明する必要がある。本稿の目的は、表裏一体の関係にある、キャリア官僚のもつ、ジェネラリストとスペシャリストの側面についてキャリアパス研究を通じて統合的に分析し、架橋することである。

本稿は、戦後直後1945年から、1998年に財金分離で旧大蔵省（以下、大蔵省）から金融監督部門が切り離されるまでの43年間、大蔵省主要幹部のキャリアパスを分析する。そして大蔵省の人事政策と組織内分業、すなわち所掌業務がどのように人的に分業されていたのかを明らかにする。大蔵省は、その解体まで、予算（主計局・理財局）、税制（主税局）、金融（銀行局・証券局）、為替（国際金融局）など、関連すれど異なる多種多様な政策分野と部局が混在し、各政策分野ではそれぞれ高い専門性が求められてきた。大別して財政と金融、そしてその内部でも政策分野に従って細分化される大蔵省の組織構造において、ジェネラリストとスペシャリストとは、どのような意味をもち、現実の人事として表現されたのか。大蔵省主計局、主税局、理財局、銀行局、証券局、国際金融局の主要局長のキャリアパスを、彼らがどこの局で課長補佐、課長のポストを歴任したのかを調べ、明らかにする。

以下、第一節では先行研究の整理を行い、問いを導出する。第二節で本稿の仮説を提示する。そして第三節で大蔵省主要幹部について、課長補佐、課長職をどこの局で経験したのかを分析し、彼らのキャリアパスと専門性を明らかにする。

第一節：先行研究の整理

ジェネラリストとしてのキャリア官僚

日本官僚制におけるキャリア官僚と人事システムについて、教科書や通説的見解を、野中尚人は以下のように簡潔にまとめる。「戦後自民党政権の下で形成された幹部行政官僚の人事慣行は、年功序列、外部からの登用の少ない閉鎖

性、ほぼ一斉に定期的な人事異動を繰り返すローテーションの仕組み、いわゆるキャリア組を中心としたジェネラリスト幹部養成の重視などを基本的な要素とし、それらを各省単位で統制する仕組み⁽¹⁾」である。このような日本官僚制の特徴とキャリア官僚をジェネラリストと捉える見解は、次の「資格任用制」、「閉鎖型任用制」、「最大動員システム」の三つからなる。

第一に、日本の官僚制は、資格任用制であるために、キャリア官僚はジェネラリストとする。すなわち、公務員の採用試験の段階で、総合職である国家Ⅰ種をジェネラリストとして、それ以外の一般職・専門職（スペシャリスト）を国家Ⅱ・Ⅲ種として任用する、採用制度の違いから両者の関係を示す。総合職であるキャリアは、「できるだけ広く巡回させ、いろいろな職務分野を経験」するのに対して、ノンキャリアは「比較的狭い同一職務内でその経験を重ね」、「職務に精通して」いき、専門化していく⁽²⁾。

第二に、日本の官僚制は、閉鎖型任用制であるため、官僚はジェネラリストとなる。終身雇用制を前提にした閉鎖型任用制は、新卒採用に限定され、中途採用は例外である。新規採用者は、年功序列の昇任過程で、個々の職務・職責をこなし、必要な事務処理能力や技能を習得、開発していく。彼らにはジェネラリストとして「いかなる職位に配属を命じられてもその職務・職責をこなすことを期待され」る。

一方、アメリカのように職階制を前提とする「開放型任用制」をとる官僚制では、官僚はスペシャリストとなる。この制度のもとでは、欠員が生じた職位・職務をこなす資格や能力をもつ人物が、新規、中途と関係なく採用される。「任用に際して要求される資格・資格要件は職級ごとに明細に定められ、これに対応した採用選考がおこなわれるので、職員専門分化を促進する傾向」にあ

(1) 野中尚人（2012）60頁。

(2) 西尾勝（2001）141-145頁。大河内繁男（1994）263-265頁。戦前の高文（文官高等試験）システムが、どのように戦後のキャリアシステムに変容したかについては、川手撰（2005）が詳しい。

⁽³⁾
る。

大森彌は、これらの任用制の違いの根幹には、前者には「初めに職員ありき」、後者には「初めに職務ありき」の発想があり、それが異なる行政組織の形成を促す要因とする。前者の場合、日本の行政組織の特徴である「大部屋主義」が、後者には職員個人に個室が割り当てられる「個室主義」が、その背景に存在する。これは次に続く三つ目の議論と深く関連する⁽⁴⁾。

第三は、日本の官僚制を「最大動員システム」と特徴づける村松岐夫の議論である。村松は、先の二つの議論を前提に、日本の行政組織が個人ではなく組織として課業業務をこなしていることに着目する。そして、その組織管理者としてキャリア官僚にジェネラリストの性格をもとめる。課長以下、一般職員が同じ部屋で協働のもと職務を行う大部屋主義は、限られた少ない行政リソース（マンパワー）を、与えられた行政課題の達成のために最大動員するシステムの基盤であるとした。「管轄の曖昧さ、職掌の大まかさ、トップがジェネラリストであることは、できるだけ多くの人ができるだけ多くの業務をこなすことを可能にする仕組みである」と、日本の行政組織のあり方を位置づける⁽⁵⁾。

そして、村松は、近年の公務員制度改革の流れを踏まえ、キャリア官僚をジェネラリストとして育成してきた既存のあり方を次のように批判する。「従来の府省庁官僚制が行ってきたローテーション人事は専門家を養成しなかったことを改めて認識することになる。従来のシステムは、昇任人事を行うにあたり本当に適任者を選んできたのかどうか怪しい。従来の昇任基準はジェネラ

-
- (3) 西尾勝（2001）136-139頁。真淵勝（2010）49-51頁。藤田由紀子（2008）は、閉鎖型任用制を「キャリア・システム」、開放型任用制を「ポジション・システム」と言い換え、日英の技術官僚（技官）の比較を行っている。
 - (4) 大森彌（2006）61-67頁。「大部屋主義」とは、大森の定義によれば、①公式の（事務分掌規定上の）所掌事務は、局、課、係という単位組織に与え、②しかもその規定は概括列举方式であり、③職員は、そのような局、課、係に所属し、④しかも物理空間的には一定（ひとつのところ、同じ部屋）で執務するような組織形態である。
 - (5) 村松岐夫（1994）42-43頁、99-102頁。

リスト基準であったというべきである。関連して考えてみると、過去にあったほとんどすべてのスキャンダルは官僚の専門能力の欠如が絡んでいる。あるいはジェネラリスト重視のために短い間隔のローテーション人事が専門家を育てなかったということであったのかも知れない⁽⁶⁾」。

村松の指摘も踏まえ、これまでの議論を振り返ると、キャリア官僚をジェネラリストとする見解は、幅広い政策分野を統括する組織管理能力と、特定の政策分野で必要とされる専門性は、両立が不可能なトレードオフの関係にあり、キャリア官僚には、とくに前者が求められると考えていると言えよう。

スペシャリストとしてのキャリア官僚

以上の議論に対して、特定の政策分野・部局に長年携わるキャリア官僚が、その当該分野の専門性を高め、スペシャリストとして政策形成で重要な役割を果たす側面を、政策形成過程の分析を通じて示す事例研究が数多くある。例えば、年金政策において、中野実⁽⁷⁾は、1980年代の年金引き下げと年金の統廃合を含む抜本的な制度改革では、年金畑でキャリア経験を積んだ山口新一郎厚生省年金局長ら、年金行政に関して高い専門性をもった厚生官僚らの役割が重要であったとする。また著作権政策の分野において、京俊介⁽⁸⁾は著作権を担当する文化庁著作権課の課長経験者の半数が、課長職に就くまでの約20年間のうち3分の1もの期間を著作権課で過ごすとして、文部省は著作権に関するスペシャリスト養成の人事を行っていたと指摘している。

この他、農林政策において、橋本信之⁽⁹⁾は1960年代の農業基本法成立の背景には、農林省農政局などの原局（農政派）出身で、戦後に農地解放の経験を持つ小倉武一（後の事務次官）の主導があったとする。さらに、産業政策では、

(6) 村松岐夫（2012）81頁。

(7) 中野実（1992）15-82頁。特に山口新一郎年金局長の経歴や当時の年金局のスタッフィングについては、中野実（1992）29-34頁。

(8) 京俊介（2011）84-85頁。

(9) 橋本信之（1981・1982）。

大山耕輔が、1960年前半に通産省が成立に失敗した経済統制色の強い特定産業振興臨時措置法は、通産省内で原局を中心とした国内（民族）派に属し、自ら「民族マン」と称した佐橋滋事務次官がプロモーターであったと指摘する。⁽¹⁰⁾⁽¹¹⁾

農林産業政策について牧原出は以下のように指摘する。農林省や通産省では、キャリア官僚が歩んできたキャリアパスに応じて、政策志向の異なる省内派閥が観察される。牧原によれば、農林省では政策対象である業界保護を重視する原局を中心とした農林派と、他方、省内の統制経済関連部局や内閣調査機関への出向経験を積んでマクロ経済に対する理解や経済合理性を重視する物動派が存在し、両者の間に農業政策をめぐる対立があった。また、通産省においても、繊維局や鉄鋼局のような原局を中心にキャリアを重ね、統制志向で経済自由化に反対した国内（民族）派と、他方、戦中戦後を内閣調査機関、在外公館や経済企画庁に出向したり、横割局である通商局などでの勤務経験をもち自由化を支持した国際派との間で、経済自由化や産業政策をめぐる対立が存在した。⁽¹²⁾

本稿が分析対象とする大蔵省についても、大蔵官僚をスペシャリストとして位置づける、あるいはそのキャリアパスに注目した先行研究が存在する。真淵勝と、先に挙げた牧原出の研究である。本稿の分析と深く関わるため、以下で、それらを若干詳しく紹介する⁽¹³⁾としたい。

真淵は、ピーター・セルフに依拠しながら、「機関哲学」を「ある行政機関の安定的・持続的政策目標とそれに特徴的な行動様式のセット」と定義し、そ

(10) 佐橋滋（1984）250頁。

(11) 大山耕輔（1996）111-172頁。当時の通産省をモデルとして、国内派と国際派の対立や、特定産業振興臨時措置法をめぐる政策立案過程を経済小説化したものとして、城山三郎の『官僚たちの夏』が挙げられる。城山三郎（1975）。

(12) 牧原出（2003）47頁、51-53頁。牧原は、後述するように、農林省農政派や通産省国内（民族）派を「原局型官僚」とし、これらに対抗した物動派や国際派を「官房型官僚」と位置づける。

(13) 真淵勝（1989）、牧原出（2003）。

れを用いて次のように分析する。⁽¹⁴⁾真淵は、同じ大蔵省の財政部局でありながら主税局官僚と主計局官僚には異なる機関哲学、あるいは公益観が認められるとする。前者は、税制に関する高度な専門性をもって、税体系の理論的整合性を重視し、⁽¹⁵⁾その達成を公益とする理想主義的な傾向がある。一方、査定機関である後者は、「相手の議論の弱点を見抜くことに長けた『有能なアマチュア』」であり、「知識や情報に依拠する専門家集団でなく」、彼らは「依拠すべき理論もなく、その行動は経費のバランス等の外在的基準による機会主義的な性格をおび」、⁽¹⁶⁾その公益観は現実主義的であるとする。

なぜこうした異なる機関哲学が同一省内で併存し、形成されるのかについて、真淵は、キャリア官僚がどのような部局のポストを経験しながら昇進してきたのか、具体的には、主税局長と主計局長が、課長職をどの局で経験したのかをカウントし、説明を試みた。真淵によれば、第一に、主計局と主税局間の人事交流は意図的に遮断されており、第二に「主税局がスペシャリストの局であるのに対し、主計局がジェネラリストの局である」と主張する。

主計局長経験者では、主税局の課長経験は皆無で、国税庁の課長経験者が1名いるのみである。多くは主計局（38ポスト）と、その他の局（48ポスト）で課長職を経験する。他方、主税局長経験者は、主税局（49ポスト）と国税庁（10ポスト）など税制系の課長職を多く経験し、その数は主計局（6ポスト）、その他の局（18ポスト）を圧倒している。真淵は、大蔵省内に異なる機関哲学

(14) 真淵勝（1989）43頁。セルフ自身、機関哲学とは曖昧で明確に論ずることはできないとするが、機関哲学を「ある機関に特徴的な態度」で、「蓄積された経験と伝統の所産と見なされ、特定の任務や問題に精通した結果生まれるもので、指導的行政官の影響を受ける場合もある」と定義する。ピーター・セルフ（1981）99-100頁。

(15) こうした租税における専門性については、以下の指摘からもわかる。「『税は芸術だ』と主税局の幹部は自ら言うほど、税の体系は精緻を極め、同じ大蔵官僚といえどもおいそれとは近づけないほど独自の世界を形成している」。財部一郎（1995）56頁。

(16) 真淵勝（1989）47-48頁。

を生む、「慎重に設計された人事の方法」があるとする⁽¹⁷⁾。そして、主税局独自の機関哲学は、スペシャリストとして税制官僚を生み出すキャリアパターンによって形成され、それが財政危機における主計局と主税局の異なる対応と、税制改革に大きな影響を与えたとする⁽¹⁸⁾。

真淵が主計局と主税局に異なる機関哲学を見出し、とくに主税局に分析の焦点をあてたのに対し、牧原出は、主計局長のキャリアパスに注目する。牧原は、主計局長を経て事務次官となる人物には、そのキャリアパスによって異なる政策志向をもった二つのグループが存在し、財政・経済政策で異なる政策対応を行っていたと主張する。牧原によれば、1950年代から1960年代にかけて、大蔵省主計局長（その後、事務次官）には、「原局型官僚」と「官房型官僚」が交互に就いていたとする。前者は、主計局でキャリアを蓄積したグループで、⁽¹⁹⁾牧原の言葉を借りれば、彼らは典型的な「主計局官僚」である。彼らはマクロ経済を高所から眺めて財政・金融を判断するのではなく、素朴な財政均衡主義にもとづき、熟練技術的性格の強い査定の積み上げ作業を行い。そして、予算編成に特化した「職人」で、⁽²⁰⁾「原局型官僚」であった。

これに対し、後者の官房型官僚は、戦中では大蔵省理財局、総務局、そして

-
- (17) 真淵勝（1989）49-50頁。本稿も真淵と同様の手法を用いて分析を試みるが、後述する理由により、本稿と真淵のポストのカウント数が異なることを、予め指摘しておく。
- (18) 真淵勝（1989）50-56頁。
- (19) 牧原出（2003）。牧原も自ら指摘しているように、原局とは、しばしば業界を保護対象として、その利益を守るためにセクショナリズムを辞さない省庁の部局を指す。大蔵省の場合、主計局は特定の業界を持つわけではなく、その意味で原局が持つイメージとは異なる。牧原は、具体的な事務を所掌する局（原局）と、局を取りまとめる大臣官房からなる省庁構造を前提とし、両者の対立関係を際立たせることに重きを置いて、主計局を原局として位置づけている。この点について、詳しくは、牧原出（2003）35-36頁。
- (20) 牧原出（2003）57-58頁。牧原の分類に従えば、原局型官僚、主計局育ち生粋の主計局長と位置づけられる相沢英之の著書は、予算編成における技法やエピソードが豊富で、主計官僚の予算編成におけるスペシャリスト性や「職人」部分を垣間見ることができる。相沢英之（2007）。

戦後これらの局にあった企画調整部門を引き継いだ大蔵省大臣官房とりわけ大臣官房調査部（課）で官僚生活を過ごし、また戦中・占領期に、これらの部局に所属しつつ内閣官房や内閣調査機関などへ出向して、キャリア形成を展開したグループである。彼らは、主計局で主査・主計官として予算編成・査定業務の経験を経ずに、主計局長・事務次官となっている。牧原は彼らを「官房型官僚」と呼ぶ。戦中の戦争遂行のための、国策と財政金融政策を融合させる部局での行政経験は、彼らに「政治情勢の判断やマクロ経済の観点から財政・金融を企画する傾向を」持たせたのである⁽²¹⁾。

こうした経験を経て、官房型官僚は、戦後大蔵省の大臣官房調査部（課）を通じ、幅広く政治や経済情勢を調査分析し、その情報や知識を利用、また世論への効果的な訴えを行った。そして、彼らは、原局型官僚出身の主計局長や事務次官が行う伝統的な積み上げ型予算編成とは異なる政策志向にもとづき、財政・経済政策を展開した。例えば、原局型官僚と官房型官僚の政策志向の差は、1954年度の予算編成をめぐる表面化する。従来の積み上げ型の予算編成にもとづく前者は、予算が一兆円を超えるのをやむなしとしたが、後者は一兆円以下の予算編成堅持を主張した。結果、官房型主計局長（森永貞一郎局長）や大臣官房調査課主導のもと、後者の主張が予算編成方針として採用され、「一兆円予算」の枠組みが誕生し、これは1956年まで予算編成方針の象徴として機能したのである⁽²²⁾。

以上にみてきたように、キャリア官僚が特定の部局経験を積み、専門家（スペシャリスト）として、政策形成に大きな影響を与える研究が数多くある。

小活と問いの設定

以下では、先に挙げた先行研究からの知見あるいは問題点を小活し、本稿が明らかにすべき問いを設定する。はじめに、先行研究に共通する問題点を指摘する。これまで見てきたように、キャリア官僚にはジェネラリスト、スペシャ

(21) 牧原出（2003）64-70頁。

(22) 牧原出（2003）117-131頁。

リストとしての官僚像がそれぞれ存在する。こうしたキャリア官僚が持つ表裏一体の特徴は、それぞれ別個のものとして先行研究では分析され、異なる二つの顔を同時に説明する研究は存在していない。しかしながら、現実として、短期間に様々な部局を経て昇進すると想定されるジェネラリストのキャリア官僚が、特定の部局経験とそれに伴って専門性を身に付け、スペシャリストとして政策形成過程で重要なアクターとなっている。かかるキャリア官僚の両面性を架橋する必要がある。「木を見て森を見ず」、またはその逆の関係が、先行研究に共通して内在している。本稿は、こうした先行研究間を架橋する作業を行う。

続いて、ジェネラリスト、スペシャリストと、キャリア官僚の特徴を捉える研究について、問題点をそれぞれ見ていく。まず、キャリア官僚をジェネラリストとする一連の教科書、通説的見解のもつ問題点を確認してみよう。省庁全体の人事システム、人事政策を扱った総論的かつ重要な研究として、稲継裕昭の「遅い昇進」モデル・「二重の駒型」昇進管理モデルが挙げられよう。稲継の研究を確認しながら、キャリア官僚をジェネラリストとする見解の問題点を指摘する⁽²³⁾。稲継は、中央省庁では、キャリアは課長まで、ノンキャリアは係長まで同期が同時昇進し、それ以上の役職、とくにキャリアの場合は、40歳代以降、課長以上の昇進競争に脱落したものが外部へ出ていく、「Up or Out政策」型の人事政策（「遅い昇進システム」）が採られているとする。どのポスト（年齢）で退職するかで、勤続年数（報酬）、退職金、天下り先などが大きく左右される「遅れて支払われる報奨（deferred compensation）」、「積み上げ型報奨」からなる、官僚制内部の人事システムとインセンティブ構造を明らかにした。

こうした人事システムを支えるのは、大部屋主義にもとづく個人の職務区分の曖昧さや水平的な協業執務の形態である。これらは個々の職員の仕事をタテ（上司部下間）あるいはヨコ（同僚間）に評価する相互評価モニタリングをつくりだし、昇進や異動における個人評価の相場や評判を生む。長い年月をかけて醸成される個人の能力や実績に対する評価は、積み上げ型報奨システム

(23) 稲継裕昭（1996）31-57頁、94-99頁。国家公務員の昇進については、早川征一郎（1997）も詳しい。

の基礎となる。これらの仕組みは、遅い昇進システムとあわせ、職員の能力や忠誠を組織への長期的動員を可能とし、彼らの機会主義的な行動を防ぐ。こうして「部局間の異動がスムーズに行えるようになり、幅広いローテーションの中でOJTを重ねていき、熟練を形成していく」のである。⁽²⁴⁾

稲継の研究は、キャリア官僚を含め公務員のもつ能力を退職まで最大限引き出し、行政組織のリソース最大化と再生産する姿を、昇進インセンティブの構造を通じて解明した。しかしながら、どのような「幅広いローテーション」の中で異動・昇進していくのか、その範囲は示されない。閉鎖型任用制を採用する日本では、専門家が中途採用されることがなく、キャリア官僚の事務官の多くは、法学部出身、「法律職」での採用が多いことはよく知られている。⁽²⁵⁾新人キャリア官僚は、各省庁の政策立案に必要な専門知識や経験を、入省時には持ち得ておらず、その後の勤務経験（OJT）を通じてそれは形成される。人材育成の観点では、極めて重要な役割をOJTは担っている。各省庁が、どのような意図のもとローテーション人事を行い、将来の幹部候補生に、OJTを通じて何を学ばせ、ふさわしいとする人材を育成するかに関して、教科書や通説的見解、あるいは稲継の議論は、明確な解答を用意していない。

注目されるべきは、キャリア官僚のタテ方向への昇進やその組織管理能力だけでなく、ヨコの異動やそれを通じて獲得される専門性についても問われなければならない。キャリア官僚を暗黙のうちにジェネラリストとする見解には、どういったヨコの異動がキャリア形成の中でなされるのか関心を寄せず、このような分析の視点が存在しないことが問題として挙げられよう。

次に、キャリア官僚を政策専門家、スペシャリストと捉える研究を改めて取り上げる。ここでは、キャリア官僚をジェネラリストと捉える議論よりも、ヨ

(24) 稲継裕昭（1996）97頁。省庁内の「評判」による人事評価については、築島尚（2006）52-54頁。

(25) 大西裕（2006）187-194頁。中道實（2007）178-180頁。旧大蔵省キャリアにおける東京大学法学部出身者の多さについては、政治エリート研究会、村松岐夫（1989）108-109頁。

コの異動により関心を寄せる。つまり、ヨコの異動が狭く、その範囲が限定されているキャリア官僚に着目し、そこに専門性とスペシャリスト性の淵源を見出す。これらの研究が示唆する重要な点は、省庁人事と政策形成に密接な関係があること、政策専門家である官僚が、政策形成過程と政策帰結に強い影響を与えるキーマンであるとの指摘である。こうした研究が扱う個々の事例に共通するのは、政策形成または制度改革において、それを主導するのは政治家ではなく、官僚である点もまた指摘される。そして、官僚主導の政策分野は、政治家が認知していない、もしくは政治家が扱うには不利で消極的、あるいは高度な専門性が必要とされる分野であることも指摘されよう。

しかしながら、これらの先行研究は、高い専門性を持った、スペシャリストとしてのキャリア官僚像を示すものの、観察によって得られた知見の一般性は低いと指摘せざるを得ない。それは、先行研究が、ある特定の省庁の、または特定の政策分野における、特定のキャリア官僚の専門性、それを形成する個人のキャリアパスに注目しているためである。つまり、それは分析対象とする省庁において、特定の政策分野でのみ観察される例外的な発見なのか、あるいは、省庁が所管する複数の政策分野すべてにおいて幅広く観察されるものなのか、判然としない点が問題として挙げられる。

ただ、この点について、(分析の対象は年金行政のみであるが)中野実が、厚生官僚へのインタビューを通じ、「厚生省は、業務上は医療・衛生行政、保険行政、年金行政、福祉行政の四部門に分けられるが、人のグルーピングでは保険・年金、医療、福祉の三分野に分けられ、保険と年金分野は人的に一体化している(これに対し、医療と保険とは関与する職員が異なっている)」と、厚生官僚から証言を引き出している点は、大変興味深い示唆を与える。中野の研究では証言の引用に留めるのみで、人事について実証的に分析されていないが、本稿は、この点について下記で定義する「政策ユニット」と「人事ユニット」という概念を用いて、業務(政策)と人のグルーピング(人事)を言い換え、次のように捉えたい。

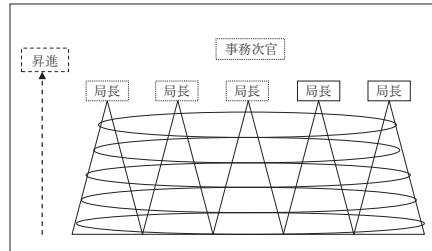
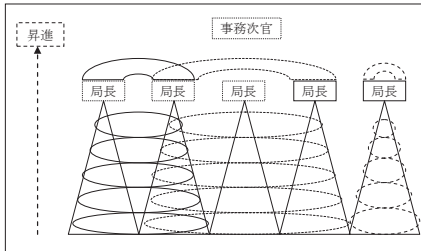


図1-1 「スペシャリスト型人事システム」 図1-2 「ジェネラリスト型人事システム」

「政策ユニット」と「人事ユニット」

すなわち、厚生省では、少なくとも、4つの政策ユニット、「医療・衛生行政（健康政策局、保健医療局、生活衛生局、医薬安全局）」、「保険行政（保健局、社会保険庁）」、「年金行政（年金局、社会保険庁）」、「福祉行政（社会・援護局、老人保健福祉局・児童家庭局）」と、3つの人事ユニット（「保険・年金」、「医療」、「福祉」）が、存在した可能性が指摘される。⁽²⁶⁾ ここで政策ユニットと人事ユニットとは、簡単に定義しておく以下の通りである。政策ユニットは、ある省庁における相互に関連の強い政策群およびその部局群である。人事ユニットとは、ある省庁におけるキャリアパスのパターンもしくは単位とする。

政策ユニットと人事ユニットのイメージを模したものが、“図1-1” “図1-2”である。“図1-1”を例にとると、縦長の三角形は省庁における局を、また下方から上方に向かえば向かうほど局長、事務次官と昇進していくことを示す。局を現す三角形の頂点（局長）間にかかるアーチが、政策の関連性の強い局の繋がりを示し、これを政策ユニットとする。局間を横に貫く楕円は、人事交流

(26) 中野実（1992）32頁。括弧内の部局は、筆者が関連性の強いと考える旧厚生省の部局を挙げているに留まり、中野が指摘するものではない。現在、中野の指摘にもとづき、旧厚生省における政策ユニットと人事ユニットが実際存在していたのか、人事データを収集中である。この点について稿を改めて論じたい。

の繋がりを示し、同じ線（点線）のグループを、人事ユニットとする。省庁が、政策分野（ユニット）ごとに、人材を育成し、各政策分野の専門家を育成する場合、図1-1のように、複数の政策ユニットと人事ユニットの結合が存在し、「スペシャリスト型」の人事政策が発見されるだろう。

これに対して、“図1-2”は、各局もしくは政策分野とは無関係に、様々な部局を、幅広く異動する「ジェネラリスト型」の人事政策を採る省庁の概念図である。この場合、人事ユニットは省庁全体にまたがる唯一つとなる。相互に政策の関連が強い政策ユニットも存在するかもしれないが、簡略化のために、これを省略していることを断っておく。

さて、キャリア官僚をスペシャリストと捉える先行研究が行ってきたことは、省庁内における政策ユニットと人事ユニットの部分的解明であったといえる。すなわち、中野、橋本、大山の研究は、厚生省、農林省、通産省における特定の個人を、京は、文化庁著作権課という特定の部署を単位として政策・人事ユニットの関係を見出す。さらに真淵は、主計局と主税局という大蔵省の財政部門の歴代局長のキャリアパスに着目して、政策・人事ユニットが連結する予算と税制のグループを発見し、両者は意図的に交流が断絶されていることを局単位で示した。そして牧原は、ある時期の主計局、すなわち予算（政策）ユニット内に、主計局（原局）系と官房系の二つの異なるサブ人事ユニットの存在を指摘する。以上の研究が示すキャリアパスと専門性の関係、言い換えれば人事ユニットと政策ユニットの関連性は、人物、課、局の観察に留まり、省庁の人事システムが全体的にどのように構造化され、運用されているのかは解明されておらず、より大きな分析単位で、体系的な人事分析が必要であると考えられる。

そこで本稿は、こうした政策ユニットと人事ユニットの存在の有無、そして存在する場合はどのようなユニットがそれぞれ存在するのかを、より大きな単位、すなわち大蔵省という一つの省庁を分析の単位として、明らかにするとしたい。究極的には、各省庁単位で内部の政策・人事ユニットを把握し、データを積み重ねることで、タテとヨコの昇進・異動に着目して日本官僚制の総合的

な人事政策の解明を行うことが企図されるが、本稿はその出発点として大蔵省をケースに以下に調べる。

本稿が問うべき問いと関心をまとめると、以下の通りである。本稿は、「タテの昇進」に加え、従来の研究では厳密に論じられてこなかった「ヨコの異動」にも分析の関心を寄せる。キャリア官僚をジェネラリスト、またはスペシャリストと捉える見方が双方存在するが、ヨコの異動への注目により、この両面性を同時に捉えることが可能となると考える。すなわち省庁において、複数の政策ユニットを横断する、ヨコの異動の幅が広い人事政策が採られるならば、その省庁は通説、教科書的な意味の「ジェネラリスト育成型」である。かかる省庁に想定される人事ユニットは1つである（“図1-2”）。

逆に、特定の政策ユニット内あるいはユニット間で異動が集中し、ヨコの異動が狭く、政策ユニットと人事ユニットの結合が複数みられる省庁は、「スペシャリスト育成型」といえよう。この場合、人事ユニットは複数確認されよう（“図1-1”）。果たして、大蔵省はどのような人事政策を採っているのだろうか。以下、大蔵省の人事データをもとに検証する。

第二節：仮説の提示

大蔵省の所掌業務と組織

戦中、終戦直後の組織内部再編を経て、戦後大蔵省の原型ができたのは、1949年6月1日に施行された大蔵省設置法による。大蔵省設置法第3条において、大蔵省は次に「掲げる事項に関する国の行政事務及び事業を一体的に遂行する責任を負う行政機関」とされた。その業務、組織的課題は「国の財務」、「通貨」、「金融」、「証券取引」、「造幣事業」、「印刷業務」の6つである。⁽²⁷⁾これらの

(27) 大蔵省設置法（1949年6月1日施行）：大蔵省設置法第三条（任務）「大蔵省は、左に掲げる事項に関する国の行政事務及び事業を一体的に遂行する責任を負う機関とする。一 国の財務 二 通貨 三 金融 四 証券取引 五 造幣事業 六 印刷業務」。

所掌業務を遂行するために、大蔵省は、大臣官房に加え、主計局、主税局、理財局、管財局、銀行局の五局、外局に証券取引員会、国税庁、造幣庁、印刷庁を置き、戦後の再スタートを切った。1998年に大蔵省から金融（銀行・証券）の監督部門が、金融監督庁へ移管されるまで、その幅広い所掌事務は変更されることなく一貫して大蔵省で担われてきた。

大蔵省の個々の所掌事務は、以下の通り組織再編を行いながら、各局各部署が分掌して行われてきた。国の財務に関わる予算行政と税制行政について、前者は主計局と理財局、後者は主税局と国税庁が担当した。通貨行政ここでは為替行政は、当初は理財局、その後理財局から為替・国際金融部門が独立した為替局を経て、国際金融局が担当した。金融については銀行局が銀行（金融）行政を担当した。証券取引に関する証券行政は、行政委員会である証券取引委員会が当初担当するものの、発足後短期間で廃止され、理財局に吸収された⁽²⁸⁾。その後、証券行政は、理財局証券課、部へ昇格した理財局証券部、新規独立した証券局によって担われた。金融部門は、銀行局、証券局、国際金融局からなるが、銀行局はその所掌事務として「金融制度を調査、企画及び立案すること」と定められ⁽²⁹⁾、我が国における金融行政、金融制度の元締め役であった。そして、現業部門については、造幣事業と印刷事業は、それぞれ外庁から内部局へ改変された造幣局と印刷局によって担われ、国家財産の管理を行った管財局は理財局へ吸収統合された。

本稿では、現業である造幣と印刷、国家財産管理については、大蔵省の周辺業務であるとし、予算、税制、為替、銀行、証券行政を、国家経済の運営に深く関わる中核的業務として分析の対象とする。ここで、理財局の役割について簡単に触れておきたい。その他の局は、その分掌業務が明確で、どのような役割が期待されているか分かりやすいのに対して、理財局の守備範囲は幅広く、その役割ゆえ裏方にまわり、我々にとってあまりなじみのない局といえよう。

(28) 行政委員会である証券取引委員会の設置過程については、伊藤正次（2003）76-83頁が詳しい。

(29) 大蔵省設置法第十二条第一項。

しかし、理財局に与えられる業務は以下に見る通り重要である。1949年の大蔵省設置法における理財局の事務のひとつとして、「国庫収支の調整、財政と金融との調整その他国内資金運用の総合調整及び国内金融と国際金融との調整を図ること⁽³⁰⁾」とあり、理財局の役割は財政と金融の広範に及ぶ。

理財局は、戦前から一貫して国債発行を担当して国家の資金調達と償還に関わり、戦前から戦中、戦後の一時期まで証券市場も含む債券市場の管理監督、戦後直後は為替・国際金融業務も担当、戦後は財政投融资を運用してきた。理財局が「財政と金融の調整役」、「財政と金融の接点」などと呼ばれる所以はそこにある⁽³¹⁾。

戦中においては、理財局金融課は、経済統制および資金統制の要として「優に一局をなす」規模となり理財局は大蔵省の中心の一つであった。この部署は、その後、大蔵省官房、総務局へと移管され、戦後の大臣官房調査部の起源となる。先に見た牧原の挙げる官房型官僚とは、戦中に理財局経験をもつ者たちである。戦後、理財局が持っていた金融に関する権限・部局は、為替局、証券局の設置を受けて分散縮小し、国債発行・償還、財政投融资がその主要業務となった。ただ、国債発行・償還、財政投融资とも、予算・財政政策（行政）の一端を担う面と、金融市場からの財政調達の観点から見れば金融政策（行政）の面をもち、理財局は引き続き財政と金融をつなぐ要で、財政部局と金融部局の二つの顔を持っていたことが指摘される。以上の大蔵省の組織構造と所掌業務を前提として、以下に本稿が検証すべき仮説を提示する。

仮説の提示

以下に2つの仮説を提示する。まず第一の仮説を以下にみるとしたい。閉鎖的任用制にもとづく日本の官僚制では、その都度、対応の必要な事案の発生に応じて政策を立案するために、専門家が中途採用されることはない。各省内で

(30) 大蔵省設置法第十条第一項。

(31) 教育社編（1979）192頁。

(32) 牧原出（2003）48頁。

経験を積んだ行政官が、政策対応をすることになる。こうした政策対応を可能とするために、各省庁に入省した若手キャリア官僚は、その省庁に必要な政策知識や専門性を、OJTを通じて獲得していくわけであるが、ここで重要なのは、大蔵省のように管轄する政策の守備範囲が広く、各政策分野ならびに部局ごとに得られる知識や専門性の互換性の濃淡が激しく、その転用が困難と考えられる場合に、どのような人事政策がとられるかである。

各省庁で差異はあるものの、キャリア官僚は、一般的に課長補佐職を入省7～10年目あたりから、課長職を入省20年目前後から、局長級は30年目前後から、そして事務次官を35年目あたりから経験する。⁽³³⁾各政策の担当者である課長や局長となるまで、入省してからおよそ20年から30年かかる。省庁のとる人事政策がジェネラリスト育成型であれば、課長補佐や課長職は、各部局で獲得される専門性とは無関係に、部局横断的で、ランダムに異動昇進していくだろう。逆に、スペシャリスト育成型であれば、特定の部局で多くポストを経験し、専門性を蓄積するキャリアパスが発見されるだろう。

本稿は、大蔵省のように、国民経済に重要かつ多様な政策分野を所掌業務として持つ場合、スペシャリスト育成型の人事政策を大蔵省はとると考える。これを第一の仮説として、「大蔵省スペシャリスト仮説」とする。その対抗仮説は、キャリアパスが部局をランダムもしくは大きく螺旋を描いて異動して蓄積される「大蔵省ジェネラリスト仮説」である。人事ユニットという言葉を使えば、ジェネラリスト仮説では、大蔵省にはただ一つの人事ユニットが、スペシャリスト仮説では複数の人事ユニットが観察されるはずである。

第二の仮説は、実際どのようなキャリアパスが予想されるかについてである。先に見た大蔵省の組織構成（局単位）と所掌事務から、大蔵省が管轄とする政策分野を大まかに分けると、まず財政と金融の二つの分野が存在する。それをもう一段階下げて分けると、財政は、予算と税制に、金融は、国内金融（銀行と証券）、国際金融（為替）の4つにそれぞれ分けられるだろう。この政

(33) 神一行（1983）115頁、中村三郎、グループ21（1996）、稲継裕昭（1996）31-45頁、早川征一郎（1997）162-194頁、大森爾（2006）145頁。

表2-1：専門性と昇進部局の関係

専門性と昇進部局		財政部局 ← 昇進部局 → 金融部局				
		主税局・ 国税庁	主計局	理財局	銀行局・ 証券局	国際 金融局
専門性・ 異動元	主税局・国税庁（租税）	◎	×	×	×	×
	主計局（予算）	×	◎	○	×	×
	理財局（予算・金融）	×	○	◎	○	○
	銀行局・証券局（国内金融）	×	×	○	◎	○
	国際金融局（為替・国際金融）	×	×	○	○	◎

異動元と異動先との相性は、◎>○>×の順に示される

策のグルーピングは、政策ユニットとして捉えられよう。

こうした政策分野に従事するために必要な専門性は異なり、各分野の専門性の互換性や関連性は、その習得の効率性に深く関わる。簡単に例えるならば、数学と英語は全くことなる学問体系で個別に学習をしなければならないが、数学と物理であれば相互に応用可能な重複部分があり、学習の相乗効果も認められるであろう。

同様のことが、政策に必要な専門性の効率的な習得にも予想される。予算（歳入）と税制（歳出）は、同じ財政にかかわる業務でも、まったく種類のことなる知識と専門性が必要とされ、相互の互換性は低いと考えられる。一方、金融に対する知識や専門性という観点から見れば、銀行や証券行政と為替・国際金融行政には相互に互換性があり融通の利く関係である。そして、そもそも財政に関わる予算・税制分野と、為替・国際金融の取り扱いも含めた広義の金融分野の間にも、知識と専門性の壁が予想される。以上に見た、大蔵省の局単位の構造や役割と、それらに必要な専門性を踏まえて、次のような専門性と昇進部局の関係が予想される。

表2-1に見られる、専門性と昇進部局の関係を、本稿は「職務近接性仮説」とする。大蔵省において、異動元の職務や部局と関連性の高いポストが、異動と昇進先のポストとなる。異動元と異動先の職務および専門性には近接性があ

るとするのが、本稿の第二の仮説である。この仮説によれば、事務次官に次ぐ、各政策分野における昇進の最終ポストである局長は、以下のようなキャリアパス（課長補佐・課長職）をとることが予想されよう。

主税局長は、先行研究で見た真淵の観察の通り、その専門性の高さゆえ、他部局との人事交流は期待されず、主税局でキャリアを磨くことが予想される。これに対して、同じ財政部門でも主計局長は、予算編成のスペシャリストとして主に主計官経験を経る。そして国債発行業務や第二の予算とも言われる財政投融资など財政・予算政策に関連の深い理財局での勤務経験もみられるだろう。主計局長は、主税局よりも幅広いキャリア形成を行うことが予想される。

金融部門に目を移すと、戦前から国内金融を主として担当していた銀行局長は、銀行局を中心として国内外担当の金融部局と理財局を行き来しながら、キャリア形成することが期待される。一方、証券局長は自局や金融部局、そしてともに理財局傘下の部門であったことから銀行局長と比べ、理財局経験者も多いと考えられる。為替政策や国際的な経済・通貨機関との交渉業務を扱う国際金融局長は、金融部門を中心にキャリア形成し、その特性ゆえに自局でのキャリア経験が多いと考えられる。戦後の一時期、旧為替局が理財局に統合されたことや、金融部門としての機能も有する理財局の性格も考慮すると、国際金融局長も銀行局長や証券局長と同じく、理財局での経験を有するだろう。

ここで再び考慮すべきは、理財局（長）である。理財局でのキャリア経験が長く、国際金融局長、財務官を務めた榊原英資は、理財局は「局長だけでなく課長や課長補佐も中間のポストという側面」を持つという⁽³⁴⁾。榊原の経験と指摘に従い、財政と金融を結びつける理財局は、財政部局では主計局に、金融部局では銀行局、証券局、国際金融局に幹部を供給する部局としての重要性を、ここでは指摘するにとどめる。

以下、次節では、これまでに挙げた仮説を、大蔵省の人事データをもとに検証するとしてたい。

(34) 榊原英輔（2012）63頁。

第三節：大蔵省人事データの検証

データの構成

本稿は、仮説検証をするために、真淵が⁽³⁵⁾大蔵省の主計局長と主税局長のキャリア分析に用いた手法と同じ手法を用いる。真淵は、歴代主計局長と主税局長が、どこの局で課長職に就いていたかデータを収集し、両者のキャリアパターンを比較した。そして牧原は、真淵の手法をもとに、官房型官僚について内閣・調整官庁への出向や、参事官・次長などの中二階クラスの経歴を調べ、検証を行っている。本稿は、主計局長、主税局長以外に、理財局長、銀行局長、証券局長、国際金融局長をデータ収集の範囲に加え、分析対象を拡大する。ただ、以下の3点で本稿は同様の手法をとる先行研究と、本稿のデータの内容は異なる。第一は、局ごとのカウント。第二は、課長補佐職のカウント。第三は、ポストのカウントのルールに関する点である。

第一に、真淵、牧原の両研究は、財政部局の部局長への関心が強いので、課長職をカウントする部局（分類）が、「主計局」、「主税局」、「国税庁」、「その他」の4種類しかない。「その他」には、大臣官房、理財局、銀行局、証券局、国際金融局などが含まれており、キャリアパスのバリエーションを測るには適していない。ゆえに、本稿は、「その他」として合算された局について、より詳細に分類してそれぞれ数える。

第二に、先行研究は、局長の専門性やキャリアパスを測るのに、課長職に着目している。ただ、省庁内の政策立案過程では、「情報を集め調査して政策を立案し、法律を作ることができるのは総括補佐時代である」と言われるように、実質的にその任にあたり、中心的な役割を担うのは、課長補佐（総括補佐）⁽³⁶⁾である。官僚生活において貴重な実務経験を積み重ねる課長補佐の経験を無視

(35) 外務省の幹部職員（外務省事務次官、審議官、局長）について、真淵の手法を用い課長職をカウントしてキャリアパスを集計したものとして、竹本信介（2011）がある。

(36) 大森爾（2006）145頁。

することはできない。キャリア人生の中後半である課長職だけでは、個人に蓄積された専門性や特有のキャリアパスは部分的にしか観察されない可能性が高い。そこで本稿は、これを補うために、可能な範囲で対象者の課長補佐経験をカウントし、キャリア形成の中前半についても焦点をあてた。⁽³⁷⁾

第三に、先行研究は、ポストのカウントについてそのルールが明確でないため、課長職のカウント数において本研究と大きな差分が生じている。とくに真淵は、組織改編にともなうポスト名称の変更、人事異動によって生じるごく短期的なポストの就任、また一時的な兼職もカウントしているため、過剰にポストを集計している。牧原は、真淵の過剰集計を修正して分析を行っているが、そのルールについては明らかにされていない。そこで、本稿は次のようなカウントルールのもと、課長職、課長補佐職をカウントする。

第一に、異動先ポストの待機待ちと想定される、一、二か月程度のポストの就任はカウントをしない。また前任者の離任等にともなう一、二か月程度の兼任についてもカウントを行わない。⁽³⁸⁾ 第二に、部局の組織再編にともなう、ポストの名称変更や他部局への移管をまたいで課長職に就いている者は、これを同一のポストとし、1つのポストとして扱う。また業務量の増大やその広範さから、課が分割される場合もある。このような場合、課長職の名称が変わる。ただ、業務量が縮小整理されるだけであり、扱う業務の継続性を重視して、その内容は変わらないと判断し、同一のポストとしてカウントしなかった。⁽³⁹⁾

(37) データ入手先の都合上、1949年以前の課長補佐職は捕捉できず、1949年以降について、課長補佐のデータを収集している。なお、牧原は主計局長全員について体系的に行っているわけではないが、官房型官僚として注目する三人の人物（森永貞一郎、石野信一、谷村裕）については、課長補佐経験を含む彼らの経歴を詳細に調査し、分析に活用していることを付言しておく。

(38) 各局の筆頭課長である総務課長が、同一局の離任者の課長職を一時的に兼ねることは多々見られるケースである。

(39) 具体的な例として、為替局外資課を取り上げると、次のように名称と所属局が変遷している。

「為替局外資課」→「外資局管理課」（1942年11月：為替局廃止・外資局新設）
→「外資局外資課」（1945年2月：管理課廃止・外資課新設）→「理財局外資課」

以上、このようなルールを設けたが、それでもなおカウントの解釈において、組織再編時の業務引き継ぎ状況の詳細まで把握できないなど、判断に主観的な要素が含まれ、曖昧な部分が残ることは認めざるを得ない。しかし、以上のルールは、可能な限り、ポストのカウントにおける重複を避け、限りなく低く見積もるための作業基準である。本稿の仮説は、OJTを通じた専門性の蓄積を前提として、特定の部局でのポスト経験が多く観察されるという考えのもとにあるため、過剰にカウントするよりも過少にカウントする方が、仮説の証明に不利である。厳しい条件のもと、仮説検証を行うため、その正確性を高めることに貢献すると考える。

本稿が仮説の検証に用いるデータは、『大蔵省百年史別巻』（1969）、『大蔵省人名録』（1973）、『職員録』（1955年度～1998年度）、『官報』を元に構成される。この中でも、『大蔵省人名録』は極めて詳細な経歴が記載されており、1973年1月までに在職していた課長職以上の人物について、ほぼ網羅的にその経歴を把握できる。よって、1973年1月以降の異動・昇任等については、大蔵省印刷局が発刊している『職員録』に依拠しており、データの入手先が異なることを断っておく。ただ、『職員録』は、各省庁の人事が発令され、大方の人事異動が固まる毎年7月1日時点でのポストを記載し、定点観測のデータとなっている。そのため、7月2日から翌年の6月30日までの間に複数のポストを異動した場合は、それを把握することができない。これに対応するため、『官報』記載の人事異動発表により、可能な限り人事異動の把握に努めた。なお、『官報』

（1946年2月：外資局廃止・理財局へ移管）→「理財局外資第一課長」（1947年8月：外資第一課、第二課に分離）→「理財局為替第一課」（1947年11月：外資第一課～第二課を廃止・再編成により為替第一課新設）→「理財局企画課」（1948年7月：為替第一～第三課を廃止再編成により企画課新設）→「為替局外資課」（1952年8月：為替局新設、理財局から移管）→「国際金融局外資課」（1964年：為替局から国際金融局に名称変更）。

こうした組織の再編や移管、名称変更等については、大蔵省百年史編集室による『大蔵省百年史別巻』に記載の「幹部職員変遷表」にもとづき把握が可能である。大蔵省百年史編集室（1969）76-123頁。

は、課長級以上の人事異動しか記載されないため、本稿のデータは課長級について、ほぼ捕捉していると思われる。これに対し、課長補佐級のポストの把握は、データの収集先が『大蔵省人名録』にもとづく1973年1月以前と、1年に1度の定点観測による『職員録』のみとなる1973年7月以降のものとで異なり、1973年7月以降はデータの正確性が低下することを予め断っておく。

仮説・データの検証

大蔵省主計局、主税局、理財局、銀行局、証券局、国際金融局の各局長の課長、課長補佐経験などを集計したデータは、巻末にある表の通りである（資料：表①～表②⑤）。この中には、相互に関連性が高いとみられる政策群でグルーピングし、以下の通りまとめたデータを再集計した表も含まれる。政策群は、予算系は主計局、租税系は主税局、国税庁および関税局からなる。金融系は銀行局、証券局、国際金融局でグルーピングしている。国際金融局における集計表についてののみ、「国際」業務に関係する部門（国際金融局・関税局）でグルーピングした表も別途設けた。ここでは税制系（主税局、国税庁）、国内金融系（銀行局、証券局）、国際系（国際金融局・関税局）で、それぞれカテゴリーを分けている。

なお、理財局長は、先に触れたように、理財局が他部局へ異動・昇進する中間的なポストであることを勘案して、課長補佐⁽⁴⁰⁾については調べておらず、課長についてのみ集計している。

本節での結論を先に挙げると、本稿が示した「大蔵官僚スペシャリスト仮説」、「職務近接性仮説」は、若干の留意点や解釈の余地はあるものの、概ねその主張を支持する形で、データは示された。以下、この順に、検証を試みてみ

(40) 理財局長については、交代の頻度が高く、他の局長と比べ人数も多い。また、仮説が想定するように、財政部局、金融部局など移動先の部局が様々で、他の局長よりもデータの収集・確認作業が困難であるという事情も、課長補佐ポストについてカウントしていない理由である。理財局長のキャリアパスについては、稿を改めて別に論じるとしたい。

表3-1：局長経験者の自局課長経験数および割合

	主計局	主税局	国税庁	関税局	理財局	銀行局	証券局	国際金融局	官房	その他	全体								
主計局長	56	52.3%	1	0.9%	10	9.3%	12	11.2%	1	0.9%	3	2.8%	24	22.4%			107		
主税局長	12	14.5%	49	59.0%	8	9.6%							8	9.6%			83		
理財局長	60	43.5%	2	1.4%	20	14.5%	25	18.1%			12	8.7%	16	11.6%	1	0.7%	138		
銀行局長	16	15.7%	1	1.0%	17	16.7%	41	40.2%	1	1.0%	8	7.8%	16	15.7%	1	1.0%	102		
証券局長	19	20.4%	14	15.1%	3	3.2%	9	9.7%	16	17.2%	10	10.8%	5	5.4%	7	7.5%	93		
国際金融局長	15	14.6%	10	9.7%	3	2.9%	4	3.9%	12	11.7%	11	10.7%	2	1.9%	42	40.8%	4	3.9%	103

筆者作成

表3-2：局長経験者の自局課長経験数および割合（税制系・金融系）

	主計局	税制系	理財局	金融系	官房	その他	全体						
主計局長	56	52.3%	1	0.9%	10	9.3%	16	15.0%	24	22.4%		107	
主税局長	12	14.5%	57	68.7%	3	3.6%	3	3.6%	8	9.6%		83	
理財局長	60	43.5%	4	2.9%	20	14.5%	37	26.8%	16	11.6%	1	0.7%	138
銀行局長	16	15.7%	2	2.0%	17	16.7%	50	49.0%	16	15.7%	1	1.0%	102
証券局長	19	20.4%	27	29.0%	9	9.7%	31	33.3%	7	7.5%			93
国際金融局長	15	14.6%	17	16.5%	12	11.7%	55	53.4%	4	3.9%			103

筆者作成）税制系：主税局・関税局・国税庁
金融系：銀行局・証券局・国際金融局

表3-3：局長経験者の自局課長経験数および割合（国内税制系・国内金融系・国際系）

	主計局	主税局・国税庁	理財局	国内金融	国際系	官房	その他	全体							
主計局長	56	52.3%	1	0.9%	10	9.3%	13	12.1%	3	2.8%	24	22.4%			107
主税局長	12	14.5%	57	68.7%	3	3.6%	3	3.6%			8	9.6%			83
理財局長	60	43.5%	4	2.9%	20	14.5%	25	18.1%	12	8.7%	16	11.6%	1	0.7%	138
銀行局長	16	15.7%	1	1.0%	17	16.7%	41	40.2%	9	8.8%	16	15.7%	1	1.0%	102
証券局長	19	20.4%	24	25.8%	9	9.7%	26	28.0%	8	8.6%	7	7.5%			93
国際金融局長	15	14.6%	13	12.6%	12	11.7%	13	12.6%	46	44.7%	4	3.9%			103

筆者作成）税制系：主税局・関税局・国税庁
金融系：銀行局・証券局
国際系：国際金融局・関税局

表3-4：局長経験者の自局課長補佐経験数および割合

	主計局	主税局	国税庁	関税局	理財局	銀行局	証券局	国際金融局	官房	その他	全体						
主計局長	32	57.1%	2	3.6%	3	5.4%			1	1.8%	7	12.5%	2	3.6%	56		
主税局長	15	32.6%	11	23.9%	7	15.2%	1	2.2%	4	8.7%	2	4.3%		5	10.9%	46	
銀行局長	7	14.3%					1	2.0%	2	4.1%	8	16.3%	21	42.9%	1	2.0%	49
証券局長	8	10.5%	12	15.8%	6	7.9%	3	3.9%	5	6.6%	8	10.5%	14	18.4%	11	14.5%	76
国際金融局長	13	22.0%	9	15.3%	1	1.7%	3	5.1%	3	5.1%	5	8.5%	3	5.1%	14	23.7%	59

筆者作成)

表3-5：局長経験者の自局課長補佐経験数および割合（税制系・金融系）

	主計局	税制系	理財局	金融系	官房	その他	全体						
主計局長	32	57.1%	5	8.9%	1	1.8%	10	17.9%	6	10.7%	2	3.6%	56
主税局長	15	32.6%	19	41.3%	4	8.7%	2	4.3%	5	10.9%	1	2.2%	46
銀行局長	7	14.3%	3	6.1%	8	16.3%	26	53.1%	5	10.2%			49
証券局長	8	10.5%	21	27.6%	5	6.6%	33	43.4%	8	10.5%	1	1.3%	76
国際金融局長	13	22.0%	13	22.0%	3	5.1%	22	37.3%	7	11.9%	1	1.7%	59

筆者作成) 税制系：主税局・関税局・国税庁
金融系：銀行局・証券局・国際金融局

表3-6：局長経験者の自局課長補佐経験数および割合（国内税制系・国内金融系・国際系）

	主計局	主税局+国税庁	理財局	国内金融	国際系	官房	その他	全体							
主計局長	32	57.1%	5	8.9%	1	1.8%	9	16.1%	1	1.8%	6	10.7%	2	3.6%	56
主税局長	15	32.6%	18	39.1%	4	8.7%	2	4.3%	1	2.2%	5	10.9%	1	2.2%	46
銀行局長	7	14.3%	1	2.0%	8	16.3%	22	44.9%	6	12.2%	5	10.2%			49
証券局長	8	10.5%	18	23.7%	5	6.6%	22	28.9%	14	18.4%	8	10.5%	1	1.3%	76
国際金融局長	13	22.0%	10	16.9%	3	5.1%	8	13.6%	17	28.8%	7	11.9%	1	1.7%	59

筆者作成) 税制系：主税局・関税局・国税庁
金融系：銀行局・証券局
国際系：国際金融局・関税局

るとしたい。

(1) 「大蔵官僚スペシャリスト仮説」vs「大蔵官僚ジェネラリスト仮説」

各局長が、局長に就任するまでに、どの局でポストを歴任したのかカウントしたものが、表3-1から表3-3（課長）、表3-4から表3-6（課長補佐）である。なお、巻末資料と同じく、関連性の高い政策分野についてグルーピングしたものが、表3-2と表3-5（【税制系】：主税局・国税庁・関税局、【金融系】：銀行局・証券局・国際金融局）、表3-3、表3-6（【国内税制系】：主税局・国税庁、【国内金融系】：銀行局・証券局、【国際系】：国際金融局・関税局）である。

全体の傾向

集計データで全体的な傾向しか判断できないが、これらの表から分かることは、大蔵省局長のキャリアパスは、それぞれ経験する部局に偏りが見られることである。理財局長と証券局長を除いて、主計局、主税局、銀行局、国際金融局の各局長は、課長、課長補佐ともに自局でそのポストに就くことが、以下にみるように多い。キャリア官僚が、ローテーション人事で様々な部局を経験すると想起されるジェネラリストであるのならば、データが示すように、特定の部局でのポスト経験が偏ることはなく、各局での経験ポスト数は平準化されているはずである。しかし、データが示すように、先に挙げた局長らは、自局を中心とした特定の政策分野に集中してキャリアパスを重ねる傾向が存在する。大蔵省において、キャリア官僚は所管する政策分野をまたいで活躍するジェネラリストを育成しているというよりも、むしろ特定の政策分野での異動・昇進を繰り返し、当該政策のスペシャリストとして局長を育成していると考えの方が妥当であると考えられる。

以下に、データを概観するとしたい。主計局長と主税局長は、歴代局長の課長経験総数の5割を超える、52.3%（56/107）、59.0%（49/83）で、課長職を経験する局が、自局に大きく偏っている。主税局長は、国税庁での課長経験数を加えると68.7%（57/83）となり、税制系部局で課長を経験してから主税局

長に就任している。主計局長は、課長補佐経験においても高い値を示しており、57.1 % (32/56) である。主計局長は、課長補佐、課長職とも自局で多く経験を重ねる傾向にあることがわかる。主税局長は、自局の課長補佐経験は23.9 % (11/46) で、むしろ主計局での課長補佐経験の方が多い (32.6 % : 15/46)。ただ、国税庁、関税局を合わせた税制系部局では41.3 % (19/46)、これらから関税局を除いた国内税制系部局では39.1 % (39.1 %) と4割前後の高い値を示している。

金融部局に目を移してみよう。銀行局長と国際金融局長は、それぞれ40.2 % (41/102)、40.4 % (42/103) と、自局での課長経験が総数の4割を超える。両局長は、銀行局、証券局、国際金融局をあわせてカウントした金融系部局での課長経験でみると、49.0 % (50/102)、53.4 % (55/103) となり、その他部局や政策群での課長経験数を大きく引き離している。国際金融局長は、大蔵省内で国際問題に関連する部局である関税局と国際金融局の国際系部局でみた場合、44.7 % (46/103) と、こちらも高い値を示す。両者のうち、自局での課長補佐経験が多いのは銀行局で、全体の42.9 % (21/49) を占め、この値は主計局長に次ぐ。金融系部局でみると、銀行局長は53.1 % (26/49) と高い値を示す。これに対して、国際金融局長は、自局での課長補佐経験は全体の4分の1程度の23.7 % (14/59)、金融系部局では37.3 % (22/59)、国際系部局では28.8 % と、銀行局長と比べると、自局および関連する政策群での課長補佐経験は少ない。以上の局長は、それぞれの政策分野について異動・昇進を通じて専門性を獲得していくスペシャリストとしての性格を有するものであると言えよう。

これに対して、特定の部局での経験が偏っておらず、ジェネラリスト的な異動・昇進をしているのが、証券局長と理財局長である。証券局長は、他の局長と比べ、自局での経験が課長、課長補佐ともに少ない。課長経験は10.8 % (10/93)、課長補佐は18.4 % (14/76) に留まる。課長経験は、他局経験（主計局、主税局、銀行局長）の方が多く、政策群でみた場合、金融系部局で33.3 % (31/93) と3割を超えるが、税制系29.0 % (27/93)、主計局20.4 % (19/93) と続き、財政部局での経験の多さも目立つ。課長補佐経験でも同様の傾向がみら

れ、主税局15.8% (12/76)、国際金融局14.5% (11/76)と続き、主計局、銀行局、官房が10.5% (8/76)と並ぶ。政策群でみると、金融系部局が43.4% (33/76)、税制系部局が27.6% (21/76)と、金融系部局多くを占めるが、税制系部局での経験が多いのも特徴である。

理財局長について見ると、課長職のみのデータとなるが、主計局43.5% (60/138)、銀行局18.1% (25/138)、自局である理財局が14.5% (17/138)と続き、局別で見ると主計局での課長経験が多い。政策群で見た場合、金融系が26.8% (37/138)と増える。主税局1.4% (2/138)、国税庁1.4% (2/138)、税制系部局2.9% (4/138)となり、理財局長は、財政部局でも税制部門ではなく、予算算を取り扱う主計局と、銀行局を中心とした金融部局から人材が供給されていることがわかる。

以上のことから分かるように、大蔵省においては、各局長がその職位に就くまでに経るキャリアパスは、一部の例外（理財局長と証券局長）を除き、様々な部局を経験するジェネラリスト型であるというよりも、むしろ、将来の局長を見据えて、自局もしくは関連する政策分野を中心に限定的な異動・昇進を経るスペシャリスト型の人事政策が採用されていることが、データから分かる。全体的な傾向として、主計局長、主税局長、銀行局長は、少なくとも課長補佐時代から、自局での勤務経験が多く、キャリア形成の早い段階から予算、租税、金融のスペシャリストとして選抜され育成されていることは比較的明瞭に指摘されよう。

大蔵省人事に関心を寄せる先行研究では、真淵勝は、主税局をスペシャリストの局、主計局をジェネラリストの局として、異動・昇進の範囲は前者が限定的で、後者が広範に及ぶとしたが、本稿の分析によれば、実は後者の主計局も、局長経験者は課長補佐（主計官補佐）⁽⁴¹⁾時代から主計局で多くを過ごし、課長（主計官）を経て、予算編成に関する技術を長期間にわたって習得する、予算のスペシャリストであることがわかる。

(41) 真淵勝（1989）。

以下に、各局長のキャリアパスについて、詳細な分析と解釈を加えるとしたいが、主計局、主税局、銀行局の各局長については、「職務近接性仮説」の検証とあわせて後述するをしたい。以下では、バラつきがあり丁寧な解釈が必要と考えられる、理財局、証券局、国際金融局長を取り上げて以下でみるとしての。

理財局長

理財局長は、理財局プロパーが極端に少ないことがわかる。これまでに示したように、理財局のポストは、局長や課長を含めキャリアの中間的ポストで、予算や金融部門から、理財局での課長経験を経ずに局長に就き、さらに別の局長へと異動、もしくはその逆のパターンが多い。ただ、注目されるべきは、竹内道雄、岩瀬義郎、田中敬、吉本宏ら、4人の理財局課長経験が他者よりも豊富で、プロパーともいえる局長たちである。彼らに共通するのは、1965年に戦後初の赤字国債の発行を許した直後に、理財局で国債発行に課長として対応している点である。例えば、彼らの課長経験をより詳しくみると、1960年代後半、竹内と岩瀬は総務課長、田中は国債課長を、1970年代前半、吉本は国債課長と総務課長をそれぞれ経験している⁽⁴²⁾。そして彼らは、財政赤字が深化する国債大量発行時代もまた、局長として対応している。竹内と田中は、理財局長から主計局長を経て事務次官に、岩瀬と吉本は、国債引受、市中消化とその販売に深く関わりのある証券業界を監督する証券局長を経て理財局長となり、国債の大量発行時代のスタート期に活躍した。

吉本宏が、「竹内さんは最初に国債を発行するときの理財局長の総務課長として、現在の国債発行システムのほとんどを立案した方だと言っていい」と評するように⁽⁴³⁾、竹内から続く、理財局での課長経験が豊富な4名の理財局長は、

(42) 理財局国債課は、1965年10月1日に理財局国庫課より国債発行準備室が分離新設され、1966年4月1日に同室が国債課となった。

(43) 堀昌雄（2002）309頁。理財局にゆかりのある大蔵省幹部（水野繁、宮本保孝、吉本宏）と社会党衆議院議員であった堀昌雄との座談会での発言。

国債発行政策や国債管理政策における専門性を有したスペシャリストの一面が備わっており、彼らの理財局長、そしてその後の事務次官、前職証券局長への登用は、財政赤字が深化した時代の国債大量発行に対する意図的な大蔵省の組織的な対応、すなわち国債発行に関するスペシャリスト配置の結果であるとみることができよう。

証券局長

続いて証券局長と国際金融局長を見る。まず証券局長は、他の局長と比べ、証券行政の専門家として、自局でキャリア形成を行ってきた人物が非常に少ない。一見するところでは、証券局長のキャリアパスはバラバラであり、スペシャリストというよりは、様々な部署を経験するジェネラリストのようにも思える。ジャーナリストによる指摘によれば、「歴代の証券局長の半分は、新・旧事務次官が主計、主税、理財、銀行の各局長を決めた後で、“うめ草的”⁽⁴⁴⁾にその時の都合でハメこまれたのも事実」とするが、果たしてそうなのか。理解の助けに証券局設立の歴史的背景も踏まえて、以下に詳しくみてみるとしたい。

全体的な傾向として、課長職の合計数では、他局経験が多く、主計局、主税局、銀行局、国税庁と証券局が数で並んで順をなす。課長補佐では、かろうじて証券局が最も多いが、主税局、国際金融局と続き、同数の銀行局、主計局、官房が並ぶ。課長、課長補佐をともに証券局で経験しているのは、坂野常和、渡辺豊樹、松野允彦の3名のみで、初代局長の松井直行や安井誠は、課長職を2ポスト経験しているが、主税局、国税庁でのポスト経験も多い。課長職で、証券局経験が10ポストであるのに対し、税制系（主税局、国税庁）経験が約3倍の27ポスト、課長補佐では証券局経験が14ポストで、税制系（主税局、関税局、国税庁）が21ポストと、税制畑出身者が証券局長を務めるという特徴が見受けられる。

(44) 栗林良光（1991）25頁。

戦後の証券局と証券行政の基礎をつくった一人である坂野常和は、戦中戦後と間接金融優位の体制であった日本の金融市場において、戦後直後の1940年代後半から1950年代にかけての大蔵省の証券業界や証券行政に対するスタンスは、冷たかったとする。1948年に証券取引法ができるが、大蔵省は証券行政に「ほとんどキャリアの行政官を幹部として配置して」おらず、1955年に理財局証券課長が再編新設され、その初代課長、のちの初代証券局長となる松井直行が就いた。これが「キャリアが証券行政の責任者となった初め」であった。国税庁人事課長であった松井を据えるという人事は、「大蔵省として初めてキャリアらしいキャリアを責任者に据えたということなんです。国税庁人事課長といえば相当なエリートですからね」と、坂野は当時を振り返る⁽⁴⁵⁾。

証券市場の拡大にともない1962年5月に理財局証券部が設置され、1964年6月に理財局証券部が昇格して証券局が新設された。その直後に証券局証券業務課課長補佐に配属された角谷正彦は、設立当時の証券局は、「色んなところから寄せ集めて混成軍で始まった」とする。大蔵省にとって、戦後20年余りの間、証券市場や証券行政は必ずしも重要な地位を占めておらず、この分野の人財育成を行ってこなかったことが推察される。

証券局の新設と並行して、証券行政で大きな変化として挙げられるのが、証券業の登録制から免許制への移行である。大蔵省内では、これに対し反対する意見が多数派であったという。当時の証券業界は財務状況も未熟で、インサイダーなどの不祥事も多く、これを自然淘汰の市場メカニズムに任せる登録制と、大蔵省が免許制のもとで監督するとの二つの考え方があった。角谷は、証券局設立時の総務課長であった坂野が、次のように反対していたとする。坂野

(45) 『週刊エコノミスト』1978年4月11日78頁。理財局で勤務経験が長く、銀行局長を経て大蔵事務次官、日本銀行総裁を務めた澄田智は、理財局総務課長時代を振り返り、次のように証言している。「松井直行君が証券課長をしていました。ただ、大蔵省としてはゆくゆく証券課を、局でなくとも、少なくとも理財局の証券部ぐらいにしたいという感じはもっていたんですよ」。澄田智（1992）42頁。

(46) 『証券レビュー』第53巻第7号196頁。

は、「証券性悪説に立っていて、証券会社は放っておいてもお客さんを食い物にする」と考え、「そういうものに免許を与えて面倒みきれぬのかと、みきれないんじゃないかと。むしろ、そういう意味で免許制消極論⁽⁴⁷⁾だった」。

大蔵省内部には、証券市場の拡大育成も課題としながら、それを監督することが必要以上に責任を負い、証券不祥事が起きるたびに大蔵省の監督責任を問われることへの反対があった。坂野によれば「そもそも証券行政なんて大蔵省でやるのはおかしい、証券市場なんていうものはどうにもならんものなんだ、それを大蔵省のエリートが手を汚して、証券行政なんてバカなことをやる必要があるのか⁽⁴⁸⁾」、というのが、1940年代の証券行政に対する大蔵省の考え方であったとする。それは証券局設立時においても根強く残っていたのである。

このような証券局に関する証言と事実は、証券局設立時における二つの特徴を示す。第一は、大蔵省内では証券行政が当初は重視されておらずプロの育成がはかられていなかったこと。第二は、証券会社を性悪説の立場から監督すべきで、大蔵省は深く関わらない方がよいという警戒感である。こういった点も考慮すると、証券局長の人事について、以下のような解釈を示すことができよう。

証券局長をスペシャリストとして捉えると、大きく4つに分類される。第一は、冒頭で確認した坂井や松野といった証券行政のプロともいえるプロパーで

(47) 『証券レビュー』第53巻第7号196頁197-198頁。

(48) 『週刊エコノミスト』1978年4月11日78頁。こうした考え方は、長らく大蔵省内に残っていたようである。証券局への異動が打診された主計官僚が「株屋の面倒なんかみきれない」と言下に断ったというエピソードもあるという。栗林良光（1991）25頁。

1990年代の金融制度改革や証券行政に携わった松野允彦も、90年代初頭の証券会社による利益供与等の不祥事に触れながら証券不祥事について以下のように述懐している。「遵法精神がないわけですよ。法律は守っているけれども、グレーゾーンの所をやっているというならば、まだ分かりますけれども、明らかに法律違反行為なわけでしょう。銀行もそうですけど、大証券会社がどうしてそんなことをしたのか。そこが、僕らみたいな役人をやっている人間には理解できないんですよ。』『証券レビュー』第53巻第3号196頁116頁。

ある。第二は、警察行政、取締行政のプロとしての局長である。証券局設立当初は、登録制から免許制への移行時に見られた議論のように、証券会社の違法行為に対する強い懸念と警戒感が持たれていた。こうした違法行為を取り締まる警察行政、取締行政が重視されたと推察される。そして同じ大蔵省内で脱税や違法行為を摘発する租税行政出身者が、証券局長に充てられた可能性があり、それが税制系の出身者の多さを示すものと考えられる。

第三は、証券に限らず幅広く金融のプロとしての局長である。同じ金融を扱う銀行局や国際金融局で経験を積んだものが就任するケースである。銀行畑の高橋英明と田辺博通は、証券局長を経て銀行局長となり、北村恭二も金融（銀行）行政のプロとして挙げられる。第四は、同じく金融を扱う理財局、とりわけ国債発行に携わった人間が、証券局長に就くタイプである。これは先述した理財畑の岩瀬や吉本も含まれる。禿河徹映、北村恭二、松野允彦は、理財局国債課長の経験者であり、国債大量発行や消化で深く証券と付き合いのあった人物たちである。第三、第四のタイプのうち、北村恭二や松野允彦の局庁就任時期は、1980年代後半から1990年代前半にかけて銀行と証券を分ける分離規制の緩和・撤廃が大きな政策課題となっており、両者に精通する彼らには業際問題の解決と金融制度改革の推進という使命が課されていたと指摘される。このように、証券局は、証券局でキャリアを形成するプロパーの局長は少ないものの、その時々政策課題に応じて、各政策分野のスペシャリストが就任しているといえよう。

国際金融局長

最後に国際金融局長についてみてみよう。現在の財務官のポストが置かれたのは、1968年6月である。これまで21代の財務官が置かれたが、5名を除き第8代財務官から第20代まで大蔵省国際金融局長（現：財務省国際局長）が就任している（⁽⁴⁹⁾巻末表では第15代の黒田東彦まで）。為替政策を担う財務官への就

(49) 例外は、第2代細見卓（就任年・就任前の職：1971年・主税局長）、第4代吉田太郎一（1974年・銀行局長）、第5代佐上宏（1978年・銀行局長）、第7代渡

任が、ほぼ既定のキャリアパスとなっている国際金融局長には、金融とりわけ国際金融に関する高い専門性が期待される。これを受けて、国際金融局長は、金融部門の中でも自局の課長経験が多く、一般的には国際金融のスペシャリストであると言えよう。ただ、課長補佐経験をみると、国際金融局の経験数は最も多いが、必ずしも群を抜いて多いとは言えない。課長時代は国際金融局で多く過ごす、課長補佐時代は他の部局で幅広く経験するものが多い。国際金融局長へのキャリアパスの絞り込みは、課長補佐時代ではなく、課長時代において選抜が始まるようである。

仮説の推定と異なるいくつかの例外も指摘される。例えば、主税局での勤務経験が長く、税制のプロともいえる人物が、国際金融局長に就任している、大倉真隆、内海孚、黒田東彦などである。内海、黒田は、国際金融局長を経て財務官まで務めたが、キャリアとしては税制のスペシャリストとしての顔も有する⁽⁵⁰⁾。こうした人事の説明には、海外留学や勤務経験など、考慮する必要があるが、本稿のデータでは限界があり、観察を指摘するにとどまる。

また異色の経歴なのが、ミスター円とも言われた榊原英資である。榊原は、理財局での課長職を長く務めたのち、国際金融局次長、財政金融研究所所長を経て、国際金融局長に就いた。若手時代から官僚批判の論文を書き、政界への

辺喜一（1981年・理財局長）、第21代古澤満宏（2011年・理財局長）の5名である。なお、第21代の古澤満宏は、2013年4月にアジア開発銀行総裁であった黒田東彦の日本銀行総裁就任したのにもない、前任者の中尾武彦（現アジア開発銀行総裁）が、後任のアジア開発銀行総裁候補として立候補するため財務官を辞任したため、財務省理財局長から急遽昇格した。古澤は、財務省国際局次長を務めるなど、国際金融部門でのキャリアが長い。

- (50) 例えば、内海孚は大蔵省入省後、フランス留学時代に大型間接税（付加価値税：VAT）に出会い、ベルギー大使館三等書記官時代も含めて、付加価値税に関する書類を翻訳して大蔵省へ送り、「消費税のバイオニア」と呼ばれた。内海は納税者番号による脱税防止制度、グリーンカード（少額貯蓄等利用者カード）制度導入の旗振り役になり、1980年これは一旦導入されたが、本格実施前に政治家の反対で実施延期となり、廃止された経験を持つ。大下英治（2012）14-17頁、32-38頁。

出馬を検討、埼玉大学へ出向するなど異例の経歴をもつ榊原が、国際金融局長へ登用されるのは、細川連立内閣期の大蔵大臣であった武村正義による政治主導の人事であった⁽⁵¹⁾とされる。

このようにいくつかの例外は認められるものの、国際金融局長のキャリアパスは、自局もしくは、金融部局を中心としたものであり、スペシャリスト型であると言える。

以上見たように、必ずしも全ての局長のキャリアパターンが、特定の部局に偏ってキャリア形成をするスペシャリストであると主張することはできないものの、各局長の課長、課長補佐職の経験を見るかぎり、様々な部署をランダムに、あるいは幅広く経験するジェネラリストとして育成されているとは言い難い。多くの局長は、課長補佐時代から特定の部局でキャリアを積み重ね、それは課長時代においても同様である。これまで想定され自明のものと思われたキャリア官僚のジェネラリスト像は、本データを見る限り修正が必要であると指摘されよう。

(2) 「職務近接性仮説」

続いて、専門性と職務の近さに注目し、それが昇進、異動に強く関連すると仮定した「職務近接性仮説」について検証するとしたい。いくつかの例外や検討を要するケースが見られるものの、本仮説も概ね支持される形でデータは示されている。先ほどの議論では詳しく取り上げなかった主計局、主税局、銀行局についてここでは詳しく検討し、理財局、証券局、国際金融局については、簡単に仮説とデータの関係を示す。

(51) 岸宣仁（2010）194-205頁。当時、斎藤次郎大蔵事務次官と小沢一郎新生党代表幹事の主導で国民福祉税導入とその撤回をめぐって、与野党内外から大蔵省への批判が高まった。当初の人事原案では、国際金融局長に同局次長の久保田勇夫が昇格の予定であったが、大蔵大臣の武村は、榊原に差し替えるよう強く求め押し切ったとされる。これは榊原自身にとっても、「局長は久保田で決まりというのが大方の見方だったし、僕は財金研所長で留任かなと思っていたので、自分にとっても本当に意外な人事」であったという。岸宣仁（2012）205頁。

主計局長

まず、主計局長から順に見ていくとしたい。予算編成を司る主計局は、その専門性や職務との互換性から、「職務近接性仮説」に従えば、税制部門、金融部門との人事交流は見られず、唯一、理財局との人事交流が積極的に見られるというのが仮説によって導かれる推定である。組織の調整や人事を担う官房への異動が多く見られる点が特徴として挙げられるが、本稿の仮説に従えば、理財局への異動が課長で多く、一方税制部門への異動が課長、課長補佐ともに少ない点は、仮説が示す通りの結果が出ている。ただ、理財局での課長補佐経験は極めて少ない点が、面白い特徴として挙げられるが、この結果によれば、財政に関する知識や専門性は、若手時代から主計局内で高められるようである。仮説に反して、金融部局への異動も見られるが、これについては以下に詳しく見る。

主計局長で金融部門でのキャリア経験がある者のうち、野田卯一は、前職の中村健城の公職追放の余波で、イレギュラーに主計局長へ就任した人物で主計官僚とは言い難い。また森永貞一郎や谷村裕は、先述した牧原によれば、官房型主計官僚であり、財政と金融を両面から見た理財局、官房出身の経歴をもつ人物で、原局型主計官僚と異なる。そして、竹内道雄、田中敬も、先に見たように理財局でキャリアを重ねた人物であり、典型的な原局（主計局）型局長とは異なり、金融部門でのキャリア経験があっても不思議ではない。橋口収は、金融部局でキャリア経験を重ねた金融官僚ともいうべき人物であり、彼の抜擢はイレギュラーなものであったと考えれば、純粋な意味で主計型官僚と呼ばれる人物で、金融部門を経験したのは、以下の人物が挙げられる。

銀行局の課長では長岡實、松下康雄、吉野良彦、小粥正巳、武藤敏郎。課長補佐では西垣昭、小粥正巳、篠沢恭助、武藤敏郎らが挙げられる。こうした人物のポスト数をカウントすると、金融部門の課長数と課長補佐経験は5ポストとなり、総じて金融部門への異動は組織全体の人事として限定的なものであったと言える。

この点について、銀行局銀行課長や中小金融課長は、「次官コースのワンス

トップと見なされるポスト」であり、⁽⁵²⁾松下は銀行局銀行課長、長岡、吉野、武藤は同局中小金融課長に就いている。こうした人事は、将来の有力な予算部門の次官候補に、金融を学ばせるという、ある意味ジェネラリスト育成の配慮がなされている可能性も指摘されよう。⁽⁵³⁾ただ、全体的な傾向を見れば、主計局長はその多くを主計局内でキャリア形成し、税制部門や金融部門への異動は限定的であったと言えよう。

主計局長は、真淵が分析した幅広くラインを異動するジェネラリストというよりも、予算編成の技術や知識を主計局で課長補佐時代から積み重ねる、予算編成のスペシャリストであることをデータは示す。牧原は、1950年代から60年代にかけて官房型官僚と原局型官僚（ここでいう予算編成のスペシャリスト）が、交互に主計局長に就いたことを指摘し、60年代以降、原局型官僚の主計局長、事務次官への就任が定着したとする。⁽⁵⁴⁾しかし、その後も、国債（大量）発行期には、主計局での経験を（ほとんど）持たない、理財局でキャリアを重ねた国債発行のプロ（竹内、田中）が、主計局長に就き、事務次官へ就任している。予算編成のスペシャリストと言える、原局型主計官僚の主計局長への就任が定着するのは、山口光秀の就任以降（1982年）であると指摘できるのではなかろうか。

主税局長

次に主税局長のキャリアパスを見てみよう。「いまでこそ大蔵省の花形は主計局になっているが、昔は主税局こそ大蔵省の核だった。というのも、税制度が確立せず徴収が難しかったころ、いかに新税を編み出すかという頭脳が主税官僚に求められていたからだ。いかに新税を編み出すかという頭脳明晰な税

(52) 岸宣仁（2012）183頁

(53) こうした意味では、日本銀行副総裁を勤め、総裁候補にたびたび取り上げられるも就任が実現しなかった武藤敏郎は、財政だけでなく金融にも明るいジェネラリスト型の大蔵官僚であったと言えるかもしれない。

(54) 牧原出（2003）263-264頁。

制のエキスパートが集められる。だから主税官僚たちは主計官僚を見下して、『主計局は体力、主税局は頭が勝負』といった揶揄がある」。ある大蔵省OBは、⁽⁵⁵⁾同じ財政部門である主計局と主税局との差異を、このように評した。

本稿の仮説では、税制に関する専門性や知識は、予算部門、金融部門に必要とされるものと関連性が低く、税制に携わる大蔵官僚は、税制部門でキャリアを重ねるとした。データによれば、いくつかの考察が必要なケースを除き、概ねこの予想通りのキャリアパスが見い出せる。すなわち、主税局長が経験した課長、課長補佐、全83と46ポスト中、課長では主税局49、国税庁8の計57ポスト、課長補佐では主税局11、国税庁7、関税局1の計19ポストを占め、全体の経験ポストに対する割合は、68.7%、41.3%と高い。理財局や金融部門への異動は少なく、仮説通りの結果が出ている。しかしながら、主計局との人事交流が、仮説の予想とは異なって存在するようである。課長、課長補佐のポスト数と割合は、12(14.5%)、15(32.6%)で、とくに課長補佐は仮説に反して多い。

課長経験で見れば、池田隼人から泉美之松まで、主税局長は税制部局でそのキャリア形成を行っている。塩崎潤以降、大きく3つのキャリアパターンが見受けられる。課長補佐経験も含めて観察すると、第1は、従来通り主税局のみでキャリアを重ね税制のエキスパートとして育成されるもの。第2は、課長、課長補佐時代と主税局と主計局をバランスよく行き来するタイプ。第3は、課長補佐時代は、予算部門でキャリアを磨き、課長時代に税制部門でキャリアを重ねるタイプである。後者2つのパターンは、予算と税制を二正面で対応できる財政部門におけるジェネラリスト育成の人事と呼べるかもしれない。ただ、第2のタイプは、主計局で主計官を務めたのち、主税局で税制第一（直接税担当）・第二（間接税担当）課長を経て、同局総務課長となるパターンが多い。第2、第3のタイプはともに、キャリア人生の中後半で税制分野に身を置くことが指摘される。

主税局での課長、課長補佐経験なく主税局長を務めた尾崎護は、その在任中、

(55) 神一行(1983) 173頁。

消費税、地価税、湾岸戦争戦調達の特別税を導入するなど、税制改革において極めて重要人物である。尾崎のキャリアパスは、本稿の仮説に大きく反し、またその実績や役割の大きさからも、本稿の主張に対する極めて重大な反証となる存在だと言える。ただ考慮すべき点として、尾崎が税制分野に関わったのは、主税局担当の審議官からであり、審議官、局長含めて、尾崎はキャリア人生の最終盤の6年間、税制改革に携わった点が挙げられる。本稿のデータは、課長、課長補佐を対象としているため、中二階ポストである審議官などは分析の範囲を拡げておらず、尾崎のようなパターンについて個々の経歴をみて主張を補わざるを得ない。

主税局長のキャリアパスについて、以下の2点の特徴を挙げることができよう。第1は、キャリアパターンの変化である。過去においては、主税局長は税制のエキスパートとして、主税局をはじめとする税制部門にのみ長く身を置き、他部局との人事交流が意図的に遮断される、スペシャリスト育成人事が行われていたと考えられる。しかし、同じ財政部門である主計局でのキャリア経験をもつ局長が、多く観察されるようになった。その始まりを誰、または、どこからかと見るのは、判断が分かれるところであるが、仮に課長補佐、課長の主計局での経験が多い高木文雄以降その傾向が現れるとした場合、この変化には、高度成長期の終焉と財政赤字の拡大が関連すると思われる。高度成長期における主税局の課題は、国民所得の拡大に対応した減税であった。⁽⁵⁷⁾

(56) 尾崎護は、課長補佐、課長を税制部局で積み重ね、税のスペシャリストと呼ばれた水野勝局長のもとで、主税局担当審議官となった。その経歴から尾崎自身、「税について何も知らない」としたが、ジャーナリストの天下英治は、この人事には「大型間接税を導入するには主税局的発想とはまったく異なる思考体系が必要」との大蔵省幹部の思惑があったと推察する。天下英治（2012）140-141頁。

(57) 高度成長期に主税局は、減税をもっぱら主張してきたが、この点について主税局長、事務次官を務めた吉國二郎の次の発言を、やや長いが引用すると、当時の主税局の考え方がわかる。

「なぜそんなに所得税減税にこだわったか、それは日本の所得税は累進構造が弱いからです。例えば、所得が一〇%伸びて物価が5%上がるとすると、実

これに対し、オイルショックを境に訪れた高度成長の終わりと財政赤字の拡大は、財政再建という責務を財政部局に課した。高度成長期では主計局は均衡財政、主計局は減税と異なる政策目標を持っていたが、財政危機の時代に突入して、両者は財政再建という共通の目標のもと歳出削減と増税を担うこととなった。財政再建に歳出歳入面でどのように対応すべきか、同じ目標をもつ両者の間で人事交流を行い、税制のスペシャリストだけではなく、予算部門の知識と専門性をも有した人材の育成が図られた可能性が指摘される。

第2の特徴は、財政部門間を行き来するキャリアパターンを発見したが、その方向性に関するものである。すなわち、主計局長となる人物は、税制部局に異動することはないが、主税局長となる人物は主計局での異動、勤務経験を持ちうるという、関係が見い出される。これは主税局の課長ポストなどが、主計局にくらべ圧倒的に少ないという、組織編成上の理由も考えられるが、それを考慮したとしても、歴代主計局長の税制部門での経験は圧倒的に少ない。これは、財政部門における主計局優位、主税局に対する主計局の浸食と解釈すべきか、または主税官僚の財政部門におけるジェネラリスト化というべき現象なのか、その判断はできかねるが、データ上の事実として指摘されよう。

銀行局長

データは、銀行局長は金融行政のスペシャリストであることを示す。「職務

質所得は五だけしかあがっていない。ところが税金は名目所得にかかるから、一〇％伸びたものとして課税される。だから実質的に増税になるわけです。当然、課税最低限を上げるとか税率を調整するということで手直ししていかなくちゃならない。端的に言えることは、物価が五％上がると、上がる前の基礎控除が十万円なら当然十萬五千円にしくちゃいかん。でなきゃ増税になっちゃう。簡単に言えばこういうことです。この理論は主税局がずうっと一貫して主張してきたんで歳出系統の部門（主計局）からだいたい文句が出てきた。（中略）国会でも与党では歳出が大事だ、歳出を膨らませたい、と言ってた。減税というのは案外人気がないんですよ。あの時代に減税を主張し実現してきたのは、もっぱら主税局なんです」。松林松男編（1976）230頁。

近接性仮説」に従えば、国内金融に関する知識と専門性の関連性が最も深い証券局への異動が多く見られ、同じく金融つながりで理財局もしくは国際金融局への異動も、財政部局よりも見られると予想される。実際の人事データにもとづいて仮説を検証すると、銀行局長は圧倒的に自局でキャリアを蓄積することが示され、課長経験数は41（全経験数に占める割合は40.2%）、課長補佐は21（42.9%）である。また仮説の予想に反して、証券局での経験はわずか1ポストのみで、為替部局（理財局為替部門、外資局、為替局、国際金融局）の8ポストと比べ、かなり少ない。銀行局での経験を経ず為替部門でキャリアを重ね銀行局長へ就任するケース（東条猛猪、石田正、石野信一）も見られ、国際金融業務と国内金融業務の近接性も確認される。ただ総じて論じれば、銀行局長は予想されるほど他の金融部局（証券・為替）の経験は少なく、金融部門でも国内金融とりわけ銀行行政での経験を積み重ね、それに特化したスペシャリストの傾向をもつことがわかる。

金融となじみが深い理財局経験も仮説通り見受けられ、経験数は課長が20（16.7%）、課長補佐が8（16.3%）で、澄田智以前にその数が多い。その後、理財局でのポスト経験者はしばらく現れないが、米里恕以降、課長補佐もしくは課長を理財局で経験するものが再び現れる。吉田正輝、平澤貞昭はともに、国債の大量発行期における、国債の引受先である銀行との調整などで重要なポジションである理財局国債課長を経験しており、金融行政と密接なポストを経験している。

税制部門の経験者は皆無で、金融の知識や専門性と税制のそれは全く関連がないと想定した仮説通りの結果が出ている。問題となるのは主計局経験者が少なからず存在する点である。主計局での経験は、課長16（15.7%）、課長補佐7（14.3%）で、この結果は仮説の予想と異なる。こうした点も踏まえて以下に詳しく検証するとしたい。

銀行局長のキャリアパスは、大きく3つあるようである。第1は、金融、銀行行政のスペシャリストとして銀行局でキャリアを形成するタイプ。第2と第

3は、前者は理財局で、後者は主計局で主なキャリアを積むタイプである⁽⁵⁸⁾。第1は、舟山正吉、大月高、青山俊から土田正顕にいたるまでの銀行局長で、彼らは銀行局でキャリアを蓄積する金融の専門家、「金融官僚」とも言うべき存在である。第2は、すでに何度も指摘される理財局との関わりが深いタイプである。理財局は、財政と金融の要となる組織であり、金融面で言えば産業の資金調達に必要な社債の起債や流通にかかわる、発行市場や流通市場を担当していた。深く金融と関わる理財局出身の銀行局長の存在は、戦中、戦後直後に理財局が大きな役割を担っていたことを考慮すれば、必ずしも珍しいキャリアパターンとは言えない。理財局出身の銀行局長でキーパーソンとなるのが、後の事務次官、日本銀行総裁となる澄田智である。澄田の展開した金融効率化行政は、金融自由化の萌芽として、その後の銀行局の方針に大きな影響を与えた。

第3の主計局経験のある銀行局長として、河野通一、東条猛猪、酒井俊彦、佐竹浩、田辺博通、徳田博美、宮本保孝、寺村信行、西村吉正、山口公生などがあげられる。このタイプは、以下のように4グループに分けられる。第1は、事実上先に挙げた理財局出身の銀行局長とみなすことのできるタイプで、酒井がこれにあたる。酒井は主に理財局でキャリアを重ねているが、その他では給与局第一課長を経験している。公務員の給与に関わる給与局は後に主計局へ統合されたため、主計局課長ポストとしてカウントした。第2は、金融部門と予算部門を行き来するジェネラリスト型と位置づけられるグループである。河野、佐竹は銀行局で、東条は為替・国際金融部門（外資局為替課長、同局総務課長）で主に経験を持ちつつ、金融部門と主計局（予算部門）を行き来するジェネラリスト型である。

第3は、主計局経験があるものの、実質的に銀行局でキャリアを形成する金融官僚と位置づけられるグループである。田辺、徳田、宮本がこれにあたる。田辺と徳田は、主計局で主計官を務めるが、彼らは外務・通産担当主計官であ

(58) なお、江沢省三は日本銀行出身で大蔵省での経験がなく、福田赳夫は戦後直後の公職追放などの組織混乱期に就任しているなど、例外的な就任であるため、ここでは取り上げない。

り、この人事については留意する必要がある。この人事は、旺盛な産業資金の需要に応えるべく制度化された高度成長期の金融システムの管理者であった銀行局における経験を、通産省の予算査定において生かすための人事的配慮と見なすこともできる。

真淵勝は政策ネットワーク論にもとづき、高度成長期における産業政策のミスマッチエラーを縮減する仕組みがあったと主張する。真淵によれば、産業政策の受益者と立案者からなる産業ネットワーク（通産省・各産業）と、資金提供者および管理者からなる金融ネットワーク（大蔵省・銀行）が、予算編成の査定作業の過程で交差することでチェック機能を高められ、産業政策をより市場適合的なものにしたとする。予算の査定作業で培われた産業政策への専門知識や理解は、各種産業への資金提供のために構築された戦後の金融制度を管理する金融行政や金融ネットワークに還元されたと考えられ、田辺、徳田の主計官経験は、その意図的な交流であったと考えることができる。⁽⁵⁹⁾ また宮本は、主計局で2ポスト（主計局調査課長、運輸・郵政・電気通信・国鉄担当主計官）を経験しているものの、課長補佐時代から銀行局での勤務が長く、「澄田智元銀行局長のもとでは金融の効率化問題を手がけるなどして、課長補佐時代から、『将来の銀行局長』といわれ同期の中ではもっとも早く局長に就いた」と⁽⁶⁰⁾され、田辺、徳田とともに典型的な金融官僚の一角をなすといえる。

第4のグループは、寺村、西村、山口と銀行局での課長経験がないグループであり、彼らが純粋な意味で、主計局で主なキャリアを重ねた主計局出身の銀行局長である。⁽⁶¹⁾ 彼らは1992年から、大蔵省がその看板を下ろし財金分離が図られる1998年まで、不良債権問題の処理にあたった銀行局長である。なぜ、

(59) Mabuchi (1995) .

(60) 神一行 (1983) 183頁。

(61) 寺村、山口は銀行局で課長補佐を一度経験している。なお、寺村は理財局長（在1991/8-92/7）を、西村は大臣官房審議官（銀行局担当：在1989/6-92-7）、山口は銀行局保険部長（在1993/7-95/6）、大臣官房審議官（証券局担当：在1995/6-96/6、銀行局担当兼務1996/2-96/6）を経て銀行局長となっており、課長職以後のキャリア後半で、金融行政でのポストを得ていることを指摘しておく。

彼らが銀行局長に登用されたのか村松岐夫の議論を参考にしながら、その背景を分析する。

村松は、1990年代、不良債権処理の先送りがなぜ起きたのか分析した。村松は大蔵省内で本人代理人関係が存在し、「大蔵主流から銀行局への委任」があり、本人は事務次官、主計局長、官房長、代理人は銀行局長で金融行政が行われていたことにその一因を求める。1990年代前半に公的資金の投入が遅れたのは、その必要性に早期に気づきながらも、「財政再建に猛烈な執念を燃やし、それを省の哲学にまで高めていた大蔵省主流に対して、銀行局長は公的資金を導入したいと言えなかった」ためであり、「銀行局が自律的に行動しえなかったのは、『上位機関』である主計局の移行に制約されていたから」とす⁽⁶²⁾る。

不良債権先送りの原因について本稿での議論は避けるが、村松は、以下の諸要因を挙げて説明する。まず、環境の変化にもかかわらず、金融検査行政のマニュアルが高度成長期のままであったこと。そのマニュアルは課長補佐以下のノンキャリアの専門官が保持者であったこと。また、銀行局内部でのキャリア官僚の人事に注目する。中小金融課長、特別金融課長、銀行課長の諸課を経て総務課長になる、短期間で異動する課長以上のキャリア官僚の人事ルーティーンは、専門能力が身に付きにくく、「銀行局長も同様な意味で、必ずしも金融の専門家ではない。金融行政のルーティーンは、ノンキャリアが支配しており」、キャリアが専門家として不良債権に対応できなかったと主張する。ここ⁽⁶³⁾で村松が挙げる、金融の専門家でない銀行局長とは、寺村や西村のことを指す。

仮に村松の主張通り、本人代理人関係が大蔵省内部にあると仮定した場合、銀行局での経験のない(少ない)局長が、なぜこの時期就いたのが、謎である。この点について村松は言及していないが、この謎について、本稿は以下のように解釈を与える。寺村、西村、山口は主計局での勤務経験が多く、彼らは村松が本人あるいは大蔵省主流とする、主計局畑に近い存在であると言えよう。こ

(62) 村松岐夫(2005)7頁、38頁。

(63) 村松岐夫(2005)35-36頁、42頁。

う考えた場合、彼らの銀行局長就任は、大蔵省内における本人代理人関係が解消されたとみなすことができよう。すなわち、青山から土田へと続く、スペシャリストの金融官僚型銀行局長への代理人あるいは委任関係が取り消され、不良債権問題に本人自ら解決に乗り出したのである。本人代理人関係が存在すると仮定すれば、不良債権問題を引き起こした金融官僚への委任取り消しがあり、問題解決に主計型官僚が局長として直接送り込まれた。バブル経済の崩壊後、不良債権処理にあたって、大蔵省内の人事政策と組織内分業のあり方に大きな変更が生じたと解釈されるのである。

紙幅の関係で、これ以上の言及を避けるが、銀行局を中心にキャリアを重ねた「金融官僚」型銀行局長（青山俊から土田正顕まで）は、金融自由化を自身の、あるいは銀行局の与えられた組織課題として取り組んでおり、その一定の成果は1992年に成立する「金融制度改革関連法案」として結実する。金融行政のスペシャリストを生む「人事」と「専門性」、それによって生み出される「政策」の三位一体の政策形成過程が存在するが、本稿では、大蔵省の人事システムに焦点をあてるとして、ここでは指摘するに留め、別稿で論じる⁽⁶⁴⁾。

理財局

以下、理財局長、証券局長、国際金融局長の順について、「職務近接性仮説」と局長キャリアパスの関係を見ていく。理財局長のキャリアパスは、「職務近接性仮説」が想定するとおりである。仮説が予想するとおり、主計局、金融部門（銀行局、旧為替局・国際金融局）、自局である理財局での勤務経験が多く、一方、業務の関連性が最も薄い税制部局（主税局、国税庁）での課長経験は一部の例外を除き、ほぼ皆無と言える。理財局と金融部局との関連性で指摘されるのは、証券局でのキャリア経験は、理財局長の就任に全く重視されていない点である。かつて同じく理財局傘下にあり、その後独立する証券部門と為替部門について、後者の旧為替局・国際金融局でのキャリア経験は、戦後直後の理

(64) 1970年代から1990年代初頭にかけての銀行局の金融行政ならびに金融制度改革の政策形成過程について、驛賢太郎（2010）。

財局長（伊原隆～吉岡英一）の就任にあたって重視されているのとは大きく異なっている。戦後直後における証券行政の軽視がここでも確認される。また、銀行局プロパーのスペシャリスト型金融官僚と、銀行局と主計局を行き来するジェネラリスト型の存在も指摘され、理財局は金融部門と予算部門を繋ぐ役割があり、また両者に対する業務がともに近接しているとする本稿の仮説に沿った結果が確認される。

これとは別に、プロパーの主計官僚出身（予算編成のスペシャリスト）の理財局長も多く、どの時代においても一定程度観察される。銀行局経験者の局長が、長期に渡って就任しない期間（第一期：吉瀬維哉～西垣昭、第二期：篠沢恭助～伏屋和彦）が大きく2つあるのと対照的である。第一期は銀行局経験者の代わりに、理財局プロパー（竹内、岩瀬、田中、吉本）が、主計官僚と交互に局長に就任している。この時期は1970年代半ばオイルショックにより国債の大增発が図られた時期で、主計局、理財局出身者が重視されていたと考えられる。また第二期は、不良債権問題にともない銀行局のプレゼンスが低下にともなって、理財局に対する主計局の影響力が高まり、主計官僚が理財局長を占めている時期と推察される。

証券局

次に証券局長のキャリアパスの幅を見てみよう。「職務近接性仮説」は、職務内容や専門性の互換性を考慮すると、証券局長は、同じく国内金融部門の銀行局でのキャリア経験が多く、そして国際金融局と理財局がこれに続き、財政部門の主計局と主税局は、異動が少ないと予想した。しかし、データを見る限りでは、主計局中心、あるいは主税局・関税局・国税庁など税制部門でキャリアを積んだ者が証券局長に就いており、仮説の予想とは異なる結果が出ている。この点を踏まえ、以下に詳しく見ていくとしたい。

証券局長には様々なタイプの局長が就いている点は、既に見た通りであるが、大きな特徴は、証券局課長補佐、課長職を中心に経験し、証券行政のプロと言える人物が少ない点である。証券局課長補佐と課長をとともに経験して、局

長となっているのは、坂野常和、渡辺豊樹、松野允彦の三人のみである。彼ら以外で、証券行政と密接な関連があると考えられる、その他の金融部局や理財局との異動を見た場合、これらの部局をともに経験しているのは、水野繁が課長補佐（証券局と理財局）、松野が課長補佐（証券局と理財局）、小川是が課長補佐時代に証券局、銀行局、国際金融局を経験しているのみとなっている。これらの三人について課長職は、水野は理財局で、松野が証券局、銀行局、理財局、小川は主計局と主税局で経験している。水野と松野は、仮説が示すようなキャリアパスを送っているが、小川は、主税局税制第二課長、同局税制第一課長、同局総務課長を歴任し、キャリアの前半は金融（証券）官僚、後半は税制官僚として過ごし、キャリアを通じ幅広い部局を異動している点では仮説の予想と異なる。小川は、証券局長の後に主税局長、事務次官へと進んだ。

仮説の予想に従って、いくつかキャリアパスのパターンを見ると、証券局での職務経験はないものの、銀行局（高橋、田辺、北村）と国際金融局（岸田、藤田）中心にキャリアを重ね証券局長に就任するパターン、主に国際金融局での課長補佐経験した後、理財局課長を経験して就任するパターン（岩瀬、吉本）などは、金融部局内、または金融部局と理財局間の異動の多さを想定する仮説通りの人事結果を示している。

仮説では予想されない、主計官僚の局長就任は、広瀬駿二、佐藤徹、角谷正彦が挙げられよう。角谷は証券局設立時の設立メンバーで、課長補佐を経験しているが、主計局で課長職、主計官を務め、主計官僚と位置づけられる。こうした人物たちの就任は、仮説の示す方向とは異なる。これとは別に、仮説の予想とは大きく異なるのが、主税局や関税局、国税庁経験者の多さである。とくに、1990年代前半の損失補問題が発生した以降、小川是、日高壮平、長野庵士などが挙げられよう。証券行政は証券業の育成行政だけではなく、これらを取り締まり監督する警察行政の側面もあることは既に指摘した。税制部局は、課税徴収、脱税の摘発など、大蔵省内の業務の中でも警察行政の側面を有する部局である。証券局設立当時、また証券業務の免許性移行時に、大蔵省内で「証券性悪説」が浮上し、証券業を監督することに対して懸念があった。

証券スキャンダルの発生は警察、取締を主眼として、人事が組まれた可能性がある。

本稿の「職務近接性仮説」は、税制と金融という中核的な業務を抽象的に捉え、その専門性の近接性や関連性を念頭に置いて想定したため、実務的な警察行政という側面を考慮していなかった。違反者の取り締まり、摘発という観点から見た場合、租税行政と証券行政には関連と共通性があり、その結果、証券局長に税制部門経験者が多く、人事面で考慮がなされてきたと、その理由を推察する。

国際金融局

最後に、国際金融局長のキャリアパスを「職務近接性仮説」から考察する。仮説によれば、国際金融局長は、自局を中心に、銀行局と証券局の国内金融部局と、理財局での職務経験が多く、財政部局の主計局、主税局での勤務経験は少ないと予想される。いくつかの例外を除き、課長職において、国際金融局長は自局でキャリアを重ねるか、もしくはその代わりに隣接する銀行局と理財局で経験を積むパターンが多い。同じ国内金融でも証券局の課長経験は、宮崎知雄のみである。こうしたパターンは、「職務近接性仮説」が予想する結果を示している。しかしながら、主計局、主税局での課長経験数の多さも目立つ。財政部門でキャリアを重ねた人材が、国際金融局長に就くパターンも存在し、必ずしも仮説通りのキャリア形成がなされているとはいえない。

金融部局、理財局の課長を全く/ほとんど経験せず、国際金融局長に就任するのは、林大造、大倉真隆、旦弘昌、加藤隆司らである。林、大倉は主税官僚、加藤は主計官僚で、課長補佐時代から個々の局でキャリアを積み、仮説の予想とは異なる点が指摘される。また旦は、課長補佐は主に主計局で過ごし、その後、関税局で課長を経験し、国際金融局次長、関税局長を経て国際金融局長に就いている。ただ関税局は、税制をめぐる国際的な業務を担っており、大蔵省内において国際関係に明るい人材が育成される点が指摘されよう。本稿では、関税局長のキャリアパスを分析の対象としておらず、関税局と国際金融局

間の人事交流について必ずしも断定的なことは言えないが、次のような解釈を挙げられる。

対外的な交渉を含む国際業務という観点からみた場合、金融と租税の業務には大きな差異はあるものの、国際金融と関税との間には、大蔵省の所掌業務における対外交渉や国際関係に関する業務の近接性もしくは関連性があると考えられる。他の局長では観察されない、国際金融局長のキャリアパスの特徴として、関税局での経験が特徴として挙げられる。例えば、旦弘昌以外の関税局課長経験者は、大場智満、加藤隆敏。課長補佐経験者は、大場智満、江沢雄一、加藤隆敏が挙げられる。大場、加藤はともに課長、課長補佐を経験し、彼らは大蔵省内で「国際派」として認知されていたことが推察されよう。

大蔵省内における「国際派」の存在は、いくつかの文献で以下のように指摘され、本稿の推論を補強する。例えば、国際金融局長、財務官を歴任した榊原英資は、その著書で、現財務省国際局、旧大蔵省国際金融局は、主計局、主税局を中心とする「国内派」に対する、「国際派」の牙城であったとする。対外交渉を一手に引き受ける財務官は、国際局と関税局の一部を所掌し、国際局は、「為替だけでなく、国際経済の調査・分析、国際機関との連携・交渉、途上国支援の企画・立案等幅広い業務」を行い、「経済外交という点では外務省を上回る権限を有している」とする。⁽⁶⁵⁾

こうした対外交渉に特化したセクションを指す「国際派」の人事について、ジャーナリストの岸宣仁は、次のように指摘している。旧大蔵省の人事体系において「国際派」を見る目は「大蔵省の中の外務省」であり、とくに国際金融局の人事は、「国際金融という村の中で決めてもらえばいい」、「英語使いの仲間うちでうまく人事を回してほしい」というのが、主計局－大臣官房秘書課のライン、「国内派」主流の考えであったという。⁽⁶⁶⁾ 関税局や国際金融局では、海外との交渉が重要な職務であり、それにふさわしい人材を育成すべく、両者の間では人事交流が存在することが、「職務近接性仮説」の修正として指摘され

(65) 榊原英資（2012）66頁。

(66) 岸宣仁（2010）184頁。

る。こうした点も踏まえて、課長補佐経験について次に確認してみよう。

課長職ほど、異動のパターンが定まっていないのが、課長補佐職における国際金融局長のキャリアパターンである。他の局長の自局課長補佐経験と比較すると、国際金融局長は自局で2ポスト以上経験をした者は、わずか3名で圧倒的に少ない（証券局を除く）。稲村光一、加藤隆敏、黒田東彦らのみである。加藤は、課長補佐を国際金融局の他では、理財局を仮説の予想通り経験し、先に取り上げた関税局での経験もある。これに対し、稲村は主計局、黒田は主税局で課長補佐を経験し、彼らは金融と財政を担当するジェネラリスト的な育成を課長補佐時代に受けている。国際金融局で課長補佐を経験した者、合計10名のうち、仮説が想定する金融部局と理財局、そして先に考察した関税局へ異動したものは藤岡眞佐夫、宮崎知雄、行天豊雄、加藤隆敏の4名のみとなっており、他の局長に見られるように、課長補佐時代に自局や関連する政策分野を集中的に異動するスペシャリスト育成の人事が必ずしも採られているとは言えない。将来の局長候補は、課長補佐時代ではなく、課長時代に絞り込まれ、課長職での経験を通じて国際金融、為替に関する専門性を高めていくものと思われる。

国際金融や為替に関する行政は、専門的な知識に加え、語学力や在外勤務経験も必要であると想定される。国際金融局長のキャリアパスや選抜過程は、他の局長と異なる可能性があると考えられる。本稿のデータは、課長補佐、課長職をどこの局で経験したかに留まり、在外公館や国際機関への出向などは考慮しておらず、今後の課題であると指摘されよう。

むすび

以上、本稿は、旧大蔵省の局長経験者について、職務の近さに関係なく幅広い部局を異動するジェネラリスト的性格をもつのか、あるいは特定の部局に留まり政策専門性を高めていくスペシャリスト的な性格をもつのかをパズルとして、彼らがどこの局で課長補佐、課長を経験してきたのかについて検証を試み

た。以下に、これまでの知見の簡単なまとめと、今後の課題についてまとめ、本稿のむすびとしたい。

第一に、大蔵省の局長、とりわけ主計局長、主税局長、銀行局長、国際金融局長は、それぞれ予算、税制、国内金融（金融行政）、国際金融（為替行政）のスペシャリストであることがわかる。彼らのキャリアパスをみる限り、様々な部署を経験して幅広い知識を有するジェネラリストというよりも、特定の政策分野の範囲内で異動と昇進を繰り返し、専門性を蓄積するスペシャリストの官僚像が当てはまると考えられる。

本稿では、予算、税制、国内金融、国際金融などの政策分野の塊を政策ユニットと表現したが、各政策ユニットに付随する人事ユニットも複数存在するようである。すなわち、予算ユニットは主計局と理財局、税制ユニットは主税局と国税庁、そして関税局が、政策と人事のユニットの単位となり結合している。

国内金融と国際金融は、大きく一つの政策・人事ユニットと捉えてよいのかもしれない。全体の政策ユニットとしての金融ユニットは銀行局を筆頭とし、そのサブ政策ユニットとして、国内金融ユニットは銀行局と証券局、国際金融ユニットは国際金融局の二つ構成される。これらの政策ユニットの人は、銀行局、証券局、国際金融局、理財局間で人事ユニットが形成され、相互に人事交流が行われていたようである。

各局が所掌する業務の近接性に着目した「職務近接性仮説」を本稿では挙げたが、そこでは想定していなかった部局間の職務の近さ、および人事の繋がり（人事ユニット）も挙げられる。証券局長は、税制部局出身者が多くみられた。そこには脱税を監視・取り締まる、警察・取締行政という租税行政と、証券取引における脱法行為を取り締まりが要請される証券行政との、業務の近さの可能性が指摘された。

また、国際金融局と関税局が、海外との交渉を受け持つという特性から、職務内容の近接性があり、人事のつながりがあることも指摘された。このように、税制ユニットと、国内金融ユニット（証券局）および国際金融ユニット間には、仮説が想定していなかった人事交流が発見された。

第二に、このように大蔵省内に政策・人事ユニットが存在することを仮定した場合、これまで議論の対象であったジェネラリストとスペシャリストは以下のように整理できる。すなわち、各政策分野に関して豊富な知識と専門性をもつスペシャリストを、各政策ユニット単位で育成するという意味で、大蔵省には予算、税制、国内金融、国際金融に関するスペシャリストが併存していた。そして、ジェネラリストとは、各政策ユニットの組織管理者である。つまり、従来の議論が想定する、各政策分野あるいはユニットを超えて活躍する、幅広く政策対応が可能な人材が存在するのではなく、組織として予算、税制、金融ユニットでの分業があり、政策ユニット内を統括運営する、組織管理者として、多岐にわたる当該分野の内部調整をできる「限定的なジェネラリスト」を、大蔵省は育成していたと考えられる。

当該ユニットの政策立案者、すなわちスペシャリストの長として、また組織管理者すなわちジェネラリストの長として、主計局長、主税局長、銀行局長、国際金融局長が役割を担っていると解釈するのが妥当であると考ええる。表4-1からも分かるように、戦後大蔵省の大蔵次官もしくは事務次官は、戦後直後の公職追放や政治任用などの混乱期などの一部例外を除き、多くは主計局長が就くが、大蔵省を取り巻く政治・行政的課題に応じて、減税・増税が必要な場

-
- (67) 以下に示す戦後歴代5名の大蔵（事務）次官は、いずれも主計局での課長経験をしていない人物である。敗戦を跨いで大蔵次官の座にいた山際政道（銀行（銀行保険）局長・総務局長）は、戦後公職追放された。それを受けて次官に就任した山田義見は、印刷局長を経て、大阪財務局長の任にあり、次官レースから外れていたが、急遽本省に復帰し次官となった。池田隼人（主税局長）は、石橋湛山大蔵大臣によって抜擢されるが、これは政界入りを目指していた池田を引き上げる目的の政治任用であったと言えよう。池田に続く、野田卯一（外資局長・専売局長・主計局長）は、長沼弘毅（管理局長）は、為替、理財（総務）局を中心に課長を経験し、主計官僚とは言い難い。

1998年、田波耕治が、理財局長を経て内閣官房内閣内政審議室長に出向のち、スキャンダルを受けて、本省へ戻り、事務次官に就任する。これは事務次官候補であった涌井主計局長の更迭を受けての人事であり、例外的なものと言える。

表 4-1：戦後、大蔵次官および大蔵事務次官一覧

就任年次	事務次官(大蔵次官)	次官タイプ	局長経験(左から経験順)	功績・失敬・備考
45/4/13-46/1/30	山際 正道	戦後混乱期	銀行 (銀行保険)・総務	公職追放
46/1/30-47/2/6	山田 義見	戦後混乱期	印刷	山際追放により、大阪財務局長より就任 (一万田田銀総裁と同じパターン (大阪支店長))
47/2/6-48-3/11	池田 勇人	戦後混乱期	主税	
48/3/11-49/2/18	野田 卯一	戦後混乱期	外貨・専売・主計 管理	
49/2/18-51/4/20	長沼 弘毅	戦後混乱期	銀行	池田蔵相批判により辞職
51/4/20-53/8/14	舟山 正吉	金融 (国内金融)	主税・国税庁長官	戦後金融制度の導入、垣根分業制の創設、基幹産業への資金貸付のための諸制度を構築 (信託銀行の貸付信託)
53/8/14-55/7/19	河野 一之	予算 (原局型)	官房長・主計	原局型主計官僚
55/7/19-57/5/31	森永 貞一郎	税制	主税・国税庁長官	インフレ期の徴税、新税創設、シャープ勧告の実行、朝鮮特需による経済拡張以後は減税を実施
57/5/31-59/6/23	鈴木 正	金融 (理財局系)	官房長・主計	官房型主計官僚
59/6/23-61/5/30	石田 周夫	予算 (原局型)	理財・官房長・為替・銀行	官房型主計官僚
61/5/30-63/4/1	石野 信一	予算 (官房型)	官房長・銀行・主計	官房型主計官僚
63/4/1-65/4/23	佐藤 一郎	予算 (原局型)	官房長・主計	官房型主計官僚
65/4/23-67/1/10	谷村 裕	税制	官房長・主計	原局型主計官僚 (牧原説によれば、ここより主計局支配が始まる)
67/1/10-68/6/7	村上 孝太郎	予算 (原局型)	官房長・主計	効率化行政、金融制度改革 (銀行合併の促進、合併転換法局長時：太閤銀行、次官時：第一勧銀合併)
68/6/7-69/8/6				
69/8/6-71/6/11	澄田 智	金融 (理財局系)	銀行	
71/6/11-72/6/27	鳩山 威一郎	予算 (原局型)	理財・主計	
72/6/27-73/6/26	吉國 二郎	税制	証券・主計	
73/6/26-74/6/26	相沢 英之	予算 (原局型)	理財・主計	
74/6/26-75/7/8	高木 文雄	税制	官房長・主税	
75/7/8-77/6/10	竹内 道雄	予算 (理財局系)	官房長・理財・主計	74年度予算での2配削減を主導@田中内閣 (福田蔵相)。これに反対した堀主計局長は大蔵次官になれず、国土庁事務次官へ赤字国債発行
77/6/10-78/6/17	吉瀬 維哉	予算 (原局型)	理財・主計	
78/6/17-79/7/10	大倉 真隆	税制	国際金融・主税	消費税導入 (失敗)
79/7/10-80/6/17	長岡 實	予算 (原局型)	官房長・主計	
80/6/17-81/6/26	田中 敬	予算 (理財局系)	理財・主計	財政赤字拡大・国債大量発行
81/6/26-82/6/1	高橋 元	税制	主税	増税対策 (田中角栄の自動車新税の立案者)
82/6/1-84/6/27	松下 光秀	予算 (原局型)	官房長・主計	以降、財政再建
84/6/27-86/6/10	山口 良彦	予算 (原局型)	官房長・主計	主計局優位・支配の定着?
86/6/10-88/6/15	吉野 昭	予算 (原局型)	官房長・主計	
88/6/15-89/6/23	西澤 貞昭	予算 (原局型)	理財・官房長・主計	
89/6/23-90/6/29	平澤 貞昭	金融 (国内金融)	銀行	戦後金融制度の見直し (金融制度改革：銀行・証券の分業制度の緩和)
90/6/29-91/6/11	小粥 正巳	予算 (原局型)	官房長・主計	
91/6/11-92/6/26	保田 護	税制	官房長・主計	
92/6/26-93/6/25	尾崎 博	税制	主税・国税庁長官	消費税導入 (水野主税局長のもとで主税局担当審議官として活躍。キャリアの最終段階で主税局の一員となる。撤回し奔走)
93/6/25-95/5/26	斎藤 次郎	予算 (原局型)	官房長・主計	
95/5/26-96/7/5	篠沢 恭助	税制	官房長・主計	
96/7/5-97/7/15	小川 是	税制	主税・国税庁長官	消費税引き上げ
97/7/15-98/7/30	田波 耕武	予算 (原局型)	理財局長、中蔵官房内閣府蔵長	大蔵省スキャンダル・小村事務次官の辞職、浦井主計局長処分にとまない、山向先の内閣官房より来省に復帰。
98/7/30-99/7/8	津田 耕武	税制	理財局長、中蔵官房内閣府蔵長	消費税引き上げ
99/7/8-00/6/30	薄井 信明	税制	主税・国税庁長官	

筆者作成)

合は主税局長⁽⁶⁸⁾、金融制度改革に対応する場合は銀行局長と、各政策ユニット長が、直接、事務次官に就任しており、事務次官は予算ユニットを司どる主計局長以外の税制ユニット、国内金融ユニット長にも解放されている。これに対して、国際金融局長から、直接、事務次官に就任することはないものの、代わりに次官級の財務官のポストが用意されている⁽⁷⁰⁾（脚注49、および巻末表②参照）。

第三に、このように大蔵省は、組織として所掌する業務を、グルーピング（政策ユニット化）して分掌し、それに合わせた複数の人事ユニット（体系）を用意していた。こうした組織編成と人事のあり方は、あたかも民間大企業における「カンパニー制度」に類似した形態と言えるかもしれない⁽⁷¹⁾。民間大企業は、広範な事業を統括するために、業態別に業務と人事を独立させた複数のカンパニーを設けて運営している。そして各カンパニーを束ね、企業全体の経営を行う本社の社長には、各カンパニーの長から、企業の将来性や課題、そして個人やカンパニーの業績から選出される。

官僚制、とくに今回取り上げた大蔵省の場合、その組織・人事運営は、民間企業のカンパニー制度を模した「省内カンパニー制度」とも言える組織的分業と複数のキャリアパスが見いだせる。予算、税制、国内金融、国際金融からなる、4つの政策と人事ユニットの結合が、それである。とりわけ予算（主計局長）、税制（主税局長）、国内金融（銀行局長）の3つの「省内カンパニー」の長は、民間企業における社長である、事務次官への道が開かれており、その椅子を目指して、官僚人生のゴール手前まで、競争関係を構築している可能性がある。

このような組織と人事のシステムは、従来、大蔵省において人事の主流、事務次官コースの定番とされる主計局長、そしてそれに繋がる主計局内での出世

(68) 例えば、平田敬一郎、吉國二郎、高木文雄、大倉真隆、田中元、尾崎護、小川是、薄井信明などが挙げられる。

(69) 例えば、舟山正吉、澄田智、平澤貞昭などが挙げられる。

(70) 財務官の英語官職名は“Vice Minister of Finance for International Affairs”であり、国際問題担当次官となっている。

(71) 民間企業における「カンパニー制度」について例えば、武藤泰明（2003）。

以外にも、事務次官レースにおける別コースが複数存在することを示唆する。昇進競争の中で中途退場を余儀なくされる“up or out”人事政策を採る官僚制において、出世ポストとコースの定番化は、それから外れた構成員の労働意欲の減退、その結果、組織パフォーマンスの減少を招くかもしれない。大蔵省の場合、予算ユニット（主計局）に属する人物が、昇進で優遇される状況は、その他の税制ユニットや金融ユニットに属する人物の組織への忠誠や労働意欲を減退させることもある。

このような事態を避けるために、大蔵省では、省内カンパニー間での競争、すなわち予算ユニットでは財政健全化・財政再建、税制ユニットでは減税・増税、金融ユニットでは金融制度改革を、その組織目標とし、それを達成させた、もしくは達成させるユニット長を、事務次官に昇進させる組織・人事システムを導入していた可能性がある。これは、トーナメントの最終コーナー（局長から事務次官）まで、官僚個人の昇進意欲と努力を最大限引き出すとともに、その結果、省内カンパニーの政策アウトプットも最大化、ひいては大蔵省全体の組織評判や名声もまた最大化させる仕組みであったかもしれない⁽⁷²⁾。

紙幅の関係により、これ以上の言及と解釈は避けるが、以上のような組織と人事のシステムを「省内カンパニー仮説」として指摘し、別稿で論じるとしたい。

最後に、本稿がもつ今後の課題について3点示して締めくくるとしたい。第一として、本稿は、大蔵省局長のキャリアパスを把握に一定程度成功したと言えよう。しかしながら、本稿のデータは、ラインを構成する課長職、課長補佐職のみをカウントしており、スタッフ職もしくは「中二階」とも呼ばれる総括整理職・分掌職についてカウントしていない。企画官（おもに課長補佐級）、参事官（課長級）、審議官（局次長級）などがそれである⁽⁷³⁾。課長補佐、課長職はキャリアパスの一部に過ぎず、こうしたスタッフ職についても補足し、より

(72) 官僚組織は、「組織存続」を選好するとし、それを達成するために組織の名声や評判を最大化しようとすると、指摘するものとして、戸矢哲郎（2003）。

(73) 総括整理職・分掌職について詳しくは、大森爾（2006）108-115頁を参考のこと。

詳細なデータを構築して、分析する必要があると考える。

第二点として、本稿は、各ユニットごとに政策専門性の高いスペシャリストが育成されていることを確認した。これは大蔵省のキャリアパスや人事政策を明らかにした点で、研究上の貢献になると考える。しかしながら、こうしたスペシャリスト育成の人事政策の帰結、すなわち大蔵省が展開した様々な政策に対して、この人事行政がどのように反映されたのか、すなわち、特定の部局を経験して得られる専門性が、どのように大蔵省の政策に反映されているかである。人事と政策の関連性を把握することが重要であろう。今後の課題として、本稿で得られた大蔵省人事のキャリアパターンをもとに、スペシャリスト育成とそれがもたらす官僚の専門性が、どのように政策形成に影響を与えたのか明らかにする必要がある。

この点につき、本稿とは別に、別稿で大蔵省銀行局および銀行局長の人事に焦点をあて、それがもたらす専門性と政策の関連性を扱う分析を行っている。1970代から1990年代初頭までの金融自由化の政策形成過程について、銀行局でキャリアを重ねるスペシャリストとしての「金融官僚」、高い専門性を有した銀行局長たちがどのように金融行政ならびに金融制度改革を展開したのか、「人事」、「専門性」、「政策」をキーワードに分析し、以上に挙げた課題に応えたい。

第三に、本研究は、大蔵省の幹部職員のキャリアパス分析に留まったものであるが、これは他省庁のキャリアパス分析にも応用可能のものと考える。本稿第一節でも取り上げた中野実の研究が示すように、旧厚生省内には複数の政策ユニットと人事ユニットが存在していたようである。現在、旧厚生省、旧労働省、現厚生労働省、旧総務庁、旧自治省、旧郵政省、現総務省、旧通産省、現経済産業省、省庁再編後の財務省および金融庁のキャリアパスについてデータを収集分析中である。これらのデータをもとに通時的あるいは共時的に、省庁間ないしは省庁内の人事政策、組織編成の変容を捉え、これらが各省庁の政策形成過程に与える影響を分析するをしたい。これらを通じて、日本官僚制の人事構造や総合的理解に、今後、貢献するをしたい。

資料①：主計局長 課長経験 (1)

主計局長	課長									
	主計局	銀行局	証券局	国金局	関税局	理財局	主税局	国税庁	官房	合計
中村 健城	1								1	2
野田 卯一				2					2	4
福田 越夫	1								2	3
河野 一之	4									4
森永 貞一郎		1				1			2	4
石原 周夫	4									4
石野 信一			1			2			1	4
佐藤 一郎	3									3
谷村 裕		3							2	5
村上 孝太郎	6									6
鳩山 威一郎	4								1	5
相沢 英之	5									5
橋口 収		3							1	4
竹内 道雄		1								4
吉瀬 維哉	1					3			1	3
長岡 實	1	1						1	1	3
田中 敬						2			1	3
松下 康雄	1	1							1	3
山口 光秀	3					1			1	5
吉野 良彦	1	1							2	4
西垣 昭	2								1	3
小粥 正巳	1		1						1	3
保田 博	3					1			1	5
斎藤 次郎	3								1	4
篠沢 恭助	4									4
小村 武	3									3
涌井 洋治	3									3
武藤 敏郎	2	1							1	4
合計	56	12	1	3		10		1	24	107

資料②：主計局長 課長経験 (2)

主計局長	課長					
	主計系	金融系	理財系	税制系	官房	合計
中村 健城	1				1	2
野田 卯一		2			2	4
福田 越夫	1				2	3
河野 一之	4					4
森永 貞一郎		2			2	4
石原 周夫	4					4
石野 信一			3		1	4
佐藤 一郎	3					3
谷村 裕		3			2	5
村上 孝太郎	6					6
鳩山 威一郎	4				1	5
相沢 英之	5					5
橋口 収		3			1	4
竹内 道雄		1	3			4
吉瀬 維哉	1			1	1	3
長岡 實	1	1			1	3
田中 敬			2		1	3
松下 康雄	1	1			1	3
山口 光秀	3		1		1	5
吉野 良彦	1	1			2	4
西垣 昭	2				1	3
小粥 正巳	1	1			1	3
保田 博	3		1		1	5
斎藤 次郎	3				1	4
篠沢 恭助	4					4
小村 武	3					3
涌井 洋治	3					3
武藤 敏郎	2	1			1	4
合計	56	16	10	1	24	107

資料③：主計局長 課長補佐経験（1）

主計局長	課長補佐										合計
	主計局	銀行局	証券局	国金局	関税局	理財局	主税局	国税庁	官房	その他	
中村 健城											
野田 卯一											
福田 越夫											
河野 一之											
森永 貞一郎											
石原 周夫											
石野 信一											
佐藤 一郎											
谷村 裕											
村上 孝太郎											
鳩山 威一郎											
相沢 英之	4										4
橋口 収		1									1
竹内 道雄		2									2
吉瀬 維哉	3								1	2*	5
長岡 実	2										2
田中 敬	2	1						1			4
松下 康雄	2						2	1	1		6
山口 光秀	1										1
吉野 良彦	1							1			2
西垣 昭	2			1					1		4
小粥 正巳		1	1						1		3
保田 博	3										3
斎藤 次郎	3					1					4
篠沢 恭助	4		1								5
小村 武	1								1		2
涌井 洋治	2								1		3
武藤 敏郎	2	2									4
合計	32	7	2	1		1	2	3	6	2	56

*：管財局

資料④：主計局長 課長補佐経験（2）

主計局長	課長補佐						
	主計系	金融系	理財系	税制系	官房	その他	合計
中村 建城							
野田 卯一							
福田 越夫							
河野 一之							
森永 貞一郎							
石原 周夫							
石野 信一							
佐藤 一郎							
谷村 裕							
村上 孝太郎							
鳩山 威一郎							
相沢 英之	4						4
橋口 収		1					1
竹内 道雄		2			1	2*	5
吉瀬 維哉	3						3
長岡 実	2						2
田中 敬	2	1		1			4
松下 康雄	2			3	1		6
山口 光秀	1						1
吉野 良彦	1			1			2
西垣 昭	2	1			1		4
小粥 正巳		2			1		3
保田 博	3						3
斎藤 次郎	3		1				4
篠沢 恭助	4	1					5
小村 武	1				1		2
涌井 洋治	2				1		3
武藤 敏郎	2	2					4
合計	32	10	1	5	6	2	56

*：管財局

資料⑤：主税局長 課長経験 (1)

主税局長	課長									
	主税局	国税庁	銀行局	証券局	国金局	関税局	理財局	主計局	官房	合計
池田 勇人	2									2
前尾 繁三郎	3									3
平田 敬一郎	3									3
渡辺 喜久造	2									2
原 純夫	2									2
村山 達雄		1								1
泉 美之松	3								1	4
塩崎 潤	3							1		4
吉国 二郎	2	1					1		1	5
細見 卓	2	1	1				2			6
高木 文雄		3						2	1	6
中橋 敬次郎	3	2							1	6
大倉 真隆	4		1							5
高橋 元	2							2	1	5
福田 幸弘	4									4
梅沢 節男	1							1		2
水野 勝	4									4
尾崎 護			1					2	1	4
濱本 英輔	3							2	1	6
小川 是	3							2	1	6
薄井 信明	3									3
合計	49	8	3				3	12	8	83

資料⑥：主税局長 課長経験 (2)

主税局長	課長					
	主税系	金融系	理財系	主税局	官房	合計
池田 勇人	2					2
前尾 繁三郎	3					3
平田 敬一郎	3					3
渡辺 喜久造	2					2
原 純夫	2					2
村山 達雄	1					1
泉 美之松	3				1	4
塩崎 潤	3			1		4
吉国 二郎	3		1		1	5
細見 卓	3	1	2			6
高木 文雄	3			2	1	6
中橋 敬次郎	5				1	6
大倉 真隆	4	1				5
高橋 元	2			2	1	5
福田 幸弘	4					4
梅沢 節男	1			1		2
水野 勝	4					4
尾崎 護		1		2	1	4
濱本 英輔	3			2	1	6
小川 是	3			2	1	6
薄井 信明	3					3
合計	57	3	3	12	8	83

資料⑦：主税局長 課長補佐経験（1）

主税局長		課長補佐									
		主税局	国税庁	銀行局	証券局	国金局	関税局	理財局	主計局	官房	その他
池田 勇人											
前尾 繁三郎											
平田 敬一郎											
渡辺 喜久造											
原 純夫											
村山 達雄											
泉 美之松											
塩崎 潤											
吉国 二郎		1									1
細見 卓		2									2
高木 文雄								4		1*	5
中橋 敬次郎	2										2
大倉 真隆	1								1		2
高橋 元							2		1		3
福田 幸弘								4			4
梅沢 節男		1						2			3
水野 勝	4	1									5
尾崎 護							2	2			4
濱本 英輔		1	1			1		1	2		6
小川 是	2		1						1		4
薄井 信明	2	1						2			5
合計	11	7	2			1	4	15	5	1	46

*：管財局

資料⑧：主税局長 課長補佐経験（2）

主税局長	課長補佐						
	主税系	金融系	理財系	主税局	官房	その他	合計
池田 勇人							
前尾 繁三郎							
平田 敬一郎							
渡辺 喜久造							
原 純夫							
村山 達雄							
泉 美之松							
塩崎 潤							
吉国 二郎	1						1
細見 卓	2						2
高木 文雄				4		1*	5
中橋 敬次郎	2						2
大倉 真隆	1				1		2
高橋 元			2		1		3
福田 幸弘				4			4
梅沢 節男	1			2			3
水野 勝	5						5
尾崎 護			2	2			4
濱本 英輔	2	1		1	2		6
小川 是	2	1			1		4
薄井 信明	3			2			5
合計	19	2	4	15	5	1	46

*：管財局

資料⑨：理財局課長経験（1）

理財局長	課長										前職・後職
	主税局	国税庁	銀行局	証券局	国金局	関税局	理財局	主計局	官房	その他	
櫛田 光男			2				1				3
伊原 隆					1		4				5
石田 正					2						2
阪田 泰二			1					5	1		8
石野 信一					1		2		1		4
河野 通一			2					1			3
正示 啓次郎								4	1		5
西原 直麻			2								2
宮川 新一郎			1								5
稲益 繁					1		1		1	1 *	4
吉岡 英一					1						4
佐竹 浩			1					2	1		4
中尾 博之								1	2		5
鳩山 威一郎								5			4
青山 俊			4					4			3
岩尾 一								3			5
相沢 英之								5			4
橋口 収			3						1		4
竹内 道雄		1	1				3				3
吉瀬 維哉								2			1
松川 道哉					1		2	1			3
岩瀬 義郎							2				3
田中 敬							2		1		2
渡辺 喜一	2										2
吉本 宏							2				2
加藤 隆司								4			4
西垣 昭								2	1		3
宮本 保孝			2					2			4
窪田 弘			2					1			3
足立 和基			2					2			4
大須 敏生			2		1				1		4
篠沢 恭助								4			4
寺村 信行							1	1			3
藤井 威								4			4
石坂 匡身							1	1	2		4
田波 耕治		1						2	1		4
伏屋 和彦								4	1		5
合計	2	2	25		12		20	60	16	1	138

*：管財局

資料⑩：理財局課長経験（2）

理財局長	課長							
	税制系	金融系	国金局	理財局	主計局	官房	その他	合計
櫛田 光男		2		1				3
伊原 隆				4				5
石田 正			1					2
阪田 泰二		1		1	5	1		8
石野 信一			1	2		1		4
河野 通一		2			1			3
正示 啓次郎					4	1		5
西原 直麻		2						2
宮川 新一郎		1		1		1	1 *	5
稲益 繁			1					4
吉岡 英一			4		2	1		4
佐竹 浩		1	1		1	2		4
中尾 博之					5			5
鳩山 威一郎					4			4
青山 俊		4			4			4
岩尾 一					3			3
相沢 英之					5			5
橋口 収		3				1		4
竹内 道雄		1		3				4
吉瀬 維哉	1				2			3
松川 道哉			1					1
岩瀬 義郎				2	1			3
田中 敬				2		1		3
渡辺 喜一	2				2			2
吉本 宏				2				2
加藤 隆司					4			4
西垣 昭					2	1		3
宮本 保孝		2			2			4
窪田 弘		2			1			3
足立 和基		2			2			4
大須 敏生		2	1			1		4
篠沢 恭助					4			4
寺村 信行				1	1	1		3
藤井 威					4			4
石坂 匡身				1	1	2		4
田波 耕治	1				2	1		4
伏屋 和彦					4	1		5
合計	4	25	12	20	60	16	1	138

*：管財局

資料⑪：理財局課長経験 (3)

理財局長	課長					
	税制系	金融系	理財局	主計局	官房	その他
櫛田 光男		2	1			3
伊原 隆		1	4			5
石田 正		2				2
阪田 泰二		1	1	5	1	8
石野 信一		1	2		1	4
河野 通一		2		1		3
正示 啓次郎				4	1	5
西原 直隆		2				2
宮川 新一郎		2	1		1	5
稲益 繁		4				4
吉岡 英一		1		2	1	4
佐竹 浩		1		1	2	4
中尾 博之				5		5
鳩山 威一郎				4		4
青山 俊		4				4
岩尾 一				3		3
相沢 英之				5		5
橋口 収		3			1	4
竹内 道雄		1	3			4
吉瀬 維哉	1			2		3
松川 道哉		1				1
岩瀬 義郎			2	1		3
田中 敬			2		1	3
渡辺 喜一	2					2
吉本 宏			2			2
加藤 隆司				4		4
西垣 昭				2	1	3
宮本 保孝		2		2		4
窪田 弘		2		1		3
足立 和基		2		2		4
大須 敏生		3			1	4
篠沢 恭助			1	4		4
寺村 信行				1	1	3
藤井 威				4		4
石坂 匡身			1	1	2	4
田波 耕治	1			2	1	4
伏屋 和彦				4		5
合計	4	37	20	60	16	138

*：管財局

資料⑫：銀行局長 課長経験（1）

銀行局長		課長									
		銀行局	証券局	国金局	関税局	理財局	主計局	主税局	国税庁	官房	その他
江沢 省三											3
福田 越夫						1		1		2	2
愛知 揆一						1				1	4
舟山 正吉	4										5
河野 通一	2						2				4
東条 猛猪			2				2				4
酒井 俊彦						3	1				4
石田 正			2								2
石野 信一			1			2				1	4
大月 高	3									1	4
高橋 俊英	1					4				1	6
佐竹 浩	1						1				4
澄田 智						3				2	3
青山 俊	4										4
近藤 道生	3									1	4
吉田 太郎一	3									2	5
高橋 英明	4		2								6
田辺 博通	3						2				5
後藤 達太	3		1	1							5
徳田 博美	2						1				3
米里 恕	1	1								1	3
宮本 保孝	2						2				4
吉田 正輝	2					1				1	4
平澤 貞昭	1					1				1	3
土田 正顕	2									1	3
寺村 信行						1	1			1	3
西村 吉正							2				2
山口 公生							2			1	3
合計	41	1	8	1	17	16	1	1		16	102

*：専売局

資料⑬：銀行局長 課長経験（2）

銀行局長		課長						
		金融系	理財局	主計系	主税系	官房	その他	合計
江沢 省三					1	2		3
福田 越夫						1		2
愛知 揆一			1					1
舟山 正吉	4		1					5
河野 通一	2			2				4
東条 猛猪	2			2				4
酒井 俊彦			3	1				4
石田 正	2							2
石野 信一	1		2			1		4
大月 高	3					1		4
高橋 俊英	1		4				1	6
佐竹 浩	1			1		2		4
澄田 智			3					3
青山 俊	4							4
近藤 道生	3					1		4
吉田 太郎一	3					2		5
高橋 英明	6							6
田辺 博通	3			2				5
後藤 達太	4							4
徳田 博美	2			1				3
米里 恕	2					1		3
宮本 保孝	2			2				4
吉田 正輝	2		1			1		4
平澤 貞昭	1		1			1		3
土田 正顕	2					1		3
寺村 信行			1	1		1		3
西村 吉正				2				2
山口 公生				2	1	1		4
合計	50	17	16	2	16	1	1	102

*：専売局

資料⑭：銀行局長 課長補佐経験 (1)

銀行局長	課長補佐								
	銀行局	証券局	国金局	関税局	理財局	主計局	主税局	国税庁	官房
江沢 省三									
福田 越夫									
愛知 撰一									
舟山 正吉									
河野 通一									
東条 猛猪									
酒井 俊彦									
石田 正									
石野 信一									
大月 高									
高橋 俊英									
佐竹 浩									
澄田 智									
青山 俊					1				1
近藤 道生	1								1
吉田 太郎一			2					1	3
高橋 英明	2								2
田辺 博通	1					1			2
後藤 達太	2		1						3
徳田 博美	4							1	5
米里 恕	2	1			2				5
宮本 保孝	3							1	4
吉田 正輝			1		1				2
平澤 貞昭	3				1				4
土田 正顕	1			1		1		1	4
寺村 信行	1				1	2		2	6
西村 吉正					2	3			5
山口 公生	1			1					2
合計	21	1	4	2	8	7		1	49

資料⑮：銀行局長 課長補佐経験 (2)

銀行局長	課長補佐					
	金融系	理財局	主計局	税制系	官房	合計
江沢 省三						
福田 越夫						
愛知 撰一						
舟山 正吉						
河野 通一						
東条 猛猪						
酒井 俊彦						
石田 正						
石野 信一						
大月 高						
高橋 俊英						
佐竹 浩						
澄田 智						
青山 俊		1				1
近藤 道生	1					1
吉田 太郎一	2				1	3
高橋 英明	2					2
田辺 博通	1		1			2
後藤 達太	3					3
徳田 博美	4				1	5
米里 恕	3	2				5
宮本 保孝	3			1		4
吉田 正輝	1	1				2
平澤 貞昭	3	1				4
土田 正顕	1		1	1	1	4
寺村 信行	1	1	2		2	6
西村 吉正		2	3			5
山口 公生	1			1		2
合計	26	8	7	3	5	49

資料⑩：証券局長 課長経験（1）

証券局長	課長									
	証券局	銀行局	国金局	関税局	理財局	主計局	主税局	国税庁	官房	合計
松井 直行	2							2		4
加治木 俊道		4		1						5
広瀬 駿二						4		1		5
志場 喜徳郎							3	2		5
坂野 常和	2							1		3
高橋 英明		4		2						6
田辺 博通		3				2				5
岩瀬 義郎					2	1				3
安井 誠	2						2	1		5
山内 宏							2	2		4
渡辺 豊樹	2									2
吉本 宏			1		2				1	4
禿河 徹映					1	1			1	3
水野 繁					2				1	3
佐藤 徹	1					3				4
岸田 俊輔			1						1	2
北村 恭二		2			1			1		4
藤田 恒郎		1	3							4
角谷 正彦						5				5
松野 允彦	1	2			1					4
小川 是						2	3		1	6
日高 壮平						1	1		1	3
長野 庵士							3		1	4
合計	10	16	5	3	9	19	14	10	7	93

資料⑪：証券局長 課長経験（2）

証券局長	課長					
	金融系	理財局	主計系	税制系	官房	合計
松井 直行	2			2		4
加治木 俊道	4			1		5
広瀬 駿二			4	1		5
志場 喜徳郎				5		5
坂野 常和	2			1		3
高橋 英明	4			2		6
田辺 博通	3		2			5
岩瀬 義郎		2	1			3
安井 誠	2			3		5
山内 宏				4		4
渡辺 豊樹	2					2
吉本 宏	1	2			1	4
禿河 徹映		1	1		1	3
水野 繁		2			1	3
佐藤 徹	1		3			4
岸田 俊輔	1				1	2
北村 恭二	2	1		1		4
藤田 恒郎	4					4
角谷 正彦			5			5
松野 允彦	3	1				4
小川 是			2	3	1	6
日高 壮平			1	1	1	3
長野 庵士				3	1	4
合計	31	9	19	27	7	93

資料⑱：証券局長 課長補佐経験（1）

証券局長	課長補佐										
	証券局	銀行局	国金局	関税局	理財局	主計局	主税局	国税庁	官房	その他	合計
松井 直行										1*	1
加治木 俊道											
広瀬 駿二						2					2
志場 喜徳郎							2				2
坂野 常和	1					1		1	1		4
高橋 英明		2									2
田辺 博通		1				1					2
岩瀬 義郎			2						1		3
安井 誠							3	1			4
山内 宏					1		2				3
渡辺 豊樹	5										5
吉本 宏			2		1				1		4
禿河 徹映	1							2	1		4
水野 繁	1			2	1						4
佐藤 徹						2	2				4
岸田 俊輔			2						1		3
北村 恭二		2						1	1		4
藤田 恒郎			2					1			3
角谷 正彦	2					1					3
松野 允彦	2				2						4
小川 是	2	1	1						1		5
日高 壮平			2				3				5
長野 庵士		2		1		1			1		5
合計	14	8	11	3	5	8	12	6	8	1	76

*：国有財産局総務課長補佐

資料⑲：証券局長 課長補佐経験（2）

証券局長	課長補佐						
	金融系	理財系	主計系	税制系	官房	その他	合計
松井 直行						1	1
加治木 俊道							
広瀬 駿二			2				2
志場 喜徳郎				2			2
坂野 常和	1		1	1	1		4
高橋 英明	2						2
田辺 博通	1		1				2
岩瀬 義郎	2				1		3
安井 誠				4			4
山内 宏		1		2			3
渡辺 豊樹	5						5
吉本 宏	2	1			1		4
禿河 徹映	1			2	1		4
水野 繁	1	1		2			4
佐藤 徹			2	2			4
岸田 俊輔	2				1		3
北村 恭二	2			1	1		4
藤田 恒郎	2			1			3
角谷 正彦	2		1				3
松野 允彦	2	2					4
小川 是	4				1		5
日高 壮平	2			3			5
長野 庵士	2		1	1	1		5
合計	33	5	8	21	8	1	76

資料⑳：国際金融局長 課長経験 (1)

国際金融局	課長経験									
	銀行局	証券局	国金局	関税局	理財局	主計局	主税局	国税庁	官房	合計
東条 猛猪			3			1				4
石田 正			3							3
酒井 俊彦					3	1				4
賀屋 正雄	1				1					2
福田 久男	4									4
村上 一						3			1	4
渡辺 誠			2							2
鈴木 秀雄			1		2					3
柏木 雄介①			2			3				5
村井 七郎			4					1		5
奥村 輝之			4							4
稲村 光一③					1					1
林 大造							1	1	1	3
松川 道哉⑤			1			1				2
大倉 真隆	1						4			5
藤岡 眞佐夫			1							1
旦 弘昌				2						2
宮崎 知雄		2	2							4
加藤 隆司						4				4
大場 智満			4	1						5
酒井 健三⑧			4							4
行天 豊雄⑨			2		1					3
内海 孚⑩			1				2	1		4
千野 忠男⑪	2					1			1	4
江沢 雄一			4							4
中平 幸典⑫	3					1				4
加藤 隆俊⑬			3	1					1	5
榊原 英資⑭					4					4
黒田 東彦⑮			1				3			4
合計	11	2	42	4	12	15	10	3	4	103

色付き：理財局為替担当部署含む

氏名の後の数字は、財務官第何代目かを表す

資料㉑：国際金融局長 課長経験 (2)

国際金融局	課長経験					
	金融系	理財系	主計系	税制系	官房	合計
東条 猛猪	3		1			4
石田 正	3					3
酒井 俊彦		3	1			4
賀屋 正雄	1	1				2
福田 久男	4					4
村上 一			3		1	4
渡辺 誠	2					2
鈴木 秀雄	1	2				3
柏木 雄介①	2		3			5
村井 七郎	4			1		5
奥村 輝之	4					4
稲村 光一③		1				1
林 大造				2	1	3
松川 道哉⑤	1		1			2
大倉 真隆	1			4		5
藤岡 眞佐夫	1					1
旦 弘昌				2		2
宮崎 知雄	4					4
加藤 隆司			4			4
大場 智満	4			1		5
酒井 健三⑧	4					4
行天 豊雄⑨	2	1				3
内海 孚⑩	1			3		4
千野 忠男⑪	2		1		1	4
江沢 雄一	4					4
中平 幸典⑫	3		1			4
加藤 隆俊⑬	3			1	1	5
榊原 英資⑭		4				4
黒田 東彦⑮	1			3		4
合計	55	12	15	17	4	103

色付き：理財局為替担当部署含む

氏名の後の数字は、財務官第何代目かを表す

資料②：国際金融局長 課長経験 (3)

国際金融局	課長経験						
	国内金融系	国金・関税	理財系	主計系	税制系	官房	合計
東条 猛猪		3		1			4
石田 正		3					3
酒井 俊彦			3	1			4
賀屋 正雄	1		1				2
福田 久男	4						4
村上 一				3		1	4
渡辺 誠		2					2
鈴木 秀雄		1	2				3
柏木 雄介①		2		3			5
村井 七郎		4			1		5
奥村 輝之		4					4
稲村 光一③			1				1
林 大造					2	1	3
松川 道哉⑤		1		1			2
大倉 真隆	1				4		5
藤岡 眞佐夫		1					1
旦 弘昌		2					2
宮崎 知雄	2	2					4
加藤 隆司				4			4
大場 智満		5					5
酒井 健三⑧		4					4
行天 豊雄⑨		2	1				3
内海 孚⑩		1			3		4
千野 忠男⑪	2			1		1	4
江沢 雄一		4					4
中平 幸典⑫	3			1			4
加藤 隆俊⑬		4				1	5
榊原 英資⑭			4				4
黒田 東彦⑮		1			3		4
合計	13	46	12	15	13	4	103

色付き：理財局為替担当部署含む

氏名の後の数字は、財務官第何代目を表す

資料③：国際金融局長 課長補佐経験 (1)

国際金融局	課長補佐経験									
	銀行局	証券局	国金局	関税局	理財局	主計局	主税局	国税庁	官房	その他
東条 猛猪										
石田 正										
酒井 俊彦										
賀屋 正雄										
福田 久男										
村上 一										
渡辺 誠										
鈴木 秀雄										
柏木 雄介①										
村井 七郎										
奥村 輝之			1						1	2
稲村 光一③			2			2				4
林 大造							1			1
松川 道哉⑤			1			1				2
大倉 真隆							1		1	2
藤岡 眞佐夫			1		1					3
旦 弘昌						3	1			4
宮崎 知雄			1		1			1		3
加藤 隆司						2			1	3
大場 智満	1			1						2
酒井 健三⑧			1						1	2
行天 豊雄⑨	1		1							2
内海 孚⑩							4		1	5
千野 忠男⑪			1			3				4
江沢 雄一				1		1			1	4
中平 幸典⑫	2	2				1			1	6
加藤 隆俊⑬			3	1	1					5
榊原 英資⑭	1									1
黒田 東彦⑮			2				2			4
合計	5	3	14	3	3	13	9	1	7	59

色付き：理財局為替担当部署含む

氏名の後の数字は、財務官第何代目を表す

*：管財局

資料②④：国際金融局長 課長補佐経験（２）

国際金融局		課長補佐経験						合計
		金融系	理財局	主計局	税制系	官房	その他	
東条 猛猪								
石田 正								
酒井 俊彦								
賀屋 正雄								
福田 久男								
村上 一								
渡辺 誠								
鈴木 秀雄								
柏木 雄介①								
村井 七郎								
奥村 輝之	1					1		2
稲村 光一③	2			2				4
林 大造					1			1
松川 道哉⑤	1			1				2
大倉 真隆					1	1		2
藤岡 眞佐夫	1		1				1*	3
旦 弘昌				3	1			4
宮崎 知雄	1		1		1			3
加藤 隆司				2		1		3
大場 智満	1				1			2
酒井 健三⑧	1					1		2
行天 豊雄⑨	2							2
内海 孚⑩					4	1		5
千野 忠男⑪	1			3				4
江沢 雄一	1			1	1	1		4
中平 幸典⑫	4			1		1		6
加藤 隆俊⑬	3		1		1			5
榊原 英資⑭	1							1
黒田 東彦⑮	2				2			4
合計		22	3	13	13	7	1	59

色付き：理財局為替担当部署含む

氏名の後の数字は、財務官第何代目かを表す

*：管財局

資料②⑤：国際金融局長 課長補佐経験（３）

国際金融局		課長補佐経験							合計
		国内金融系	国金・関税	理財局	主計局	税制系	官房	その他	
東条 猛猪									
石田 正									
酒井 俊彦									
賀屋 正雄									
福田 久男									
村上 一									
渡辺 誠									
鈴木 秀雄									
柏木 雄介①									
村井 七郎									
奥村 輝之			1				1		2
稲村 光一③			2		2				4
林 大造						1			1
松川 道哉⑤			1		1				2
大倉 真隆						1	1		2
藤岡 眞佐夫			1	1				1*	3
旦 弘昌					3	1			4
宮崎 知雄			1	1		1			3
加藤 隆司					2		1		3
大場 智満	1		1						2
酒井 健三⑧			1				1		2
行天 豊雄⑨	1		1						2
内海 孚⑩						4	1		5
千野 忠男⑪					3				4
江沢 雄一	1		1		1		1		4
中平 幸典⑫	4				1		1		6
加藤 隆俊⑬			4	1					5
榊原 英資⑭	1								1
黒田 東彦⑮			2			2			4
合計		8	17	3	13	10	7	1	59

色付き：理財局為替担当部署含む、税制系：関税局除く（主税局、国税庁合計）

氏名の後の数字は、財務官第何代目かを表す

*：管財局

【参考文献】

- 相沢英之（2007）『予算は夜つくられる』、かまくら春秋社
- 伊藤正次（2003）『日本型行政委員会制度の形成』、東京大学出版会
- 稲継裕昭（1996）『日本の官僚人事システム』、東洋経済新報社
- 驛賢太郎（2010）『日本型金融制度の変容における政治行政過程－日本経済の成功と失敗をめぐる政治経済学』（神戸大学大学院法学研究科 学位請求論文（政治学：博士））2010年1月12日提出
- 大蔵省百年史編集室（1969）『大蔵省百年史別巻』、大蔵財務協会
- 大蔵省百年史編集室（1973）『大蔵省人名録』、大蔵財務協会
- 大河内繁男（1994）「職員の異動と能力開発」、西尾勝、村松岐夫編『講座行政学』、有斐閣
- 大下英治（2012）『財務省秘録』、徳間書店
- 大西裕（2006）「官僚のプロフィールと役割意識」、村松岐夫、久米郁男編『日本政治 変動の30年』、東洋経済新報社
- 大森彌（2006）『官のシステム』（行政学叢書4）、東京大学出版会
- 大山耕輔（1996）『行政指導の政治経済学』、有斐閣
- 川手撰（2005）『戦後日本の公務員制度史』、岩波書店
- 岸宣仁（2010）『財務官僚の出世と人事』、文藝春秋
- 京俊介（2012）『著作権法改正の政治学』、木鐸社
- 教育社編（1979）『大蔵省』、教育社
- 栗林良光（1991）『大蔵省証券局（講談社文庫）』、講談社
- 栗林良光（1994）『大蔵省権力人脈（講談社文庫）』、講談社
- 栗林良光（1996）『大蔵省の危機（講談社文庫）』、講談社
- 財部一郎（1995）「大蔵省が信奉する『財政健全主義』とはなにか?」、『別冊宝島 大蔵官僚の正体』、宝島社
- 榊原英資（2012）『財務省』、新潮社
- 佐橋滋（1987）『異色官僚』、徳間文庫
- 城山三郎（1975）『官僚たちの夏』、新潮社

神一行（1983）『大蔵官僚』、講談社

澄田智（1992）『忘れがたき日々七十五年』、金融財政事情研究会

政治エリート研究会、村松岐夫編（1989）「日本の政治エリート（三）－『大蔵省人名録』の分析」、『法学論叢』125巻5号

セルフ、ピーター（片岡寛光監訳、武藤博己、辻隆夫、縣公一郎訳）（1981）『行政官の役割』、成文堂

竹本信介（2011）「戦後日本における外務官僚のキャリアパス」、『立命館法学』2011年第3号

築島尚（2006）「キャリアの人事制度と官僚制の自律性」、『岡山大学法学会雑誌』第55巻第2号

戸矢哲郎/青木昌彦監訳、戸矢理衣奈訳（2003）『金融ビックバンの政治経済学』、東洋経済新報社

中野実（1992）『現代日本の政策過程』東京大学出版会

中道實（2007）『戦後上級官僚の行動様式と「政官関係」の変容』、『奈良大学紀要』第35号

中村三郎、グループ21（1996）『ひと目でわかる霞が関の権力地図』、ベストセラーズ

西尾勝（2001）『行政学』、有斐閣

野中尚人（2012）「政治主導と幹部公務員の政治的中立性」、村松岐夫編『最新公務員制度改革』、学陽書房

橋本信之（1981・1982）「行政機関と政策転換—高度経済成長期における農業政策（一），（二），（三），（四・完）」、『法と政治』第32巻1号，2号，3号，第33巻1号

早川征一郎（1997）『国家公務員の昇進・キャリア形成』、日本評論社

藤田由紀子（2008）『公務員制度と専門性』、専修大学出版会

堀昌雄（2002）『国会25年の軌跡』、文芸社

松林松男編（1976）『回顧録 戦後大蔵政策史』、政策時報社

真淵勝（1989）「大蔵省主税局の機関哲学」、『レヴァイアサン第4号』、木鐸社

- 真淵勝（2010）『官僚』（社会科学の理論とモデル8）、東京大学出版会
- 牧原出（2003）『内閣政治と「大蔵省支配」』、中央公論社
- 武藤泰明（2003）『持株会社経営の実際』日本経済新聞社
- 村松岐夫（1994）『日本の行政』、中央公論社
- 村松岐夫（2005）「「不良債権処理先送り」の政治学的分析」、村松岐夫編『平成バブル先送りの研究』、東洋経済新報社
- 村松岐夫（2012）「公務員の政治的中立性」、村松岐夫編『最新 公務員制度改革』、学陽書房
- Mabuchi, Masaru. (1995) “Financing the Japan Industries: The Interplay between Financial and Industrial Bureaucracies,” in *The Japanese Civil Service and Economic Development* : ed Hyung-Kim, Michio Muramatsu. T.J.Pempel, and Kozo Yamamura Catalyst of Chicago.

【資料・雑誌】

『官報』

『週刊エコノミスト』、毎日新聞社

『証券レビュー』、日本証券経済研究所

『職員録』各年度版、大蔵省印刷局

（付記） 本稿は、平成22-23年度文部省科学研究費補助金（若手研究（研究活動スタート支援）研究課題「わが国の中核的執政の変容と財政再建をめぐる政策形成過程の分析」）による、研究成果の一部である。なお、本稿のデータ作成にあたり、当時、神戸大学大学院法学研究科大学院生、法学部学生であった、渡部圭介君、梅本健太君、坂根飛鳥君、門脇康太君、増井悠君らの協力を得た。この場を借りて感謝を示したい。なお、データ上および分析内容の誤りは、全て筆者に帰す。